

半 期 報 告 書

(第63期中) 自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年 9 月 30 日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第63期中（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目 次

頁

第63期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	38
1 【主要な設備の状況】	38
2 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【株価の推移】	45
3 【役員の状況】	45
第5 【経理の状況】	46
1 【中間連結財務諸表等】	47
2 【中間財務諸表等】	92
第6 【提出会社の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月16日

【中間会計期間】 第63期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 幸 央

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03-3211-6111(代表)

(注)平成22年1月4日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都千代田区大手町二丁目1番1号
電話番号 03-6831-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 村 田 富 生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03-3211-6111(代表)

(注)平成22年1月4日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目1番1号
電話番号 03-6831-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 村 田 富 生

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	409,052	389,935	318,374	800,694	744,195
資産運用収益 (百万円)	134,411	111,420	137,575	258,121	203,192
保険金等支払金 (百万円)	388,833	371,878	349,594	806,679	794,698
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	21,416	△13,065	22,317	30,945	△257,885
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	8,277	8,567	7,419	22,981	13,479
中間純利益又は当期純損 失(△) (百万円)	8,051	14,892	14,288	△8,458	△182,720
純資産額 (百万円)	546,572	261,524	233,562	369,282	129,991
総資産額 (百万円)	8,168,734	7,617,251	7,446,295	7,827,627	7,385,472
1株当たり純資産額 (円)	118,224.95	564.27	291.30	79,766.39	0.00
1株当たり中間純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	1,746.90	32.31	31.00	△1,835.22	△396.43
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	23.92	—	—
自己資本比率 (%)	6.67	3.41	3.12	4.70	1.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,458	61,151	△31,467	14,452	81
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,629	△140,039	45,692	51,796	△54,221
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,247	△8,297	△30	△8,247	49,701
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	247,025	226,301	322,810	313,444	308,753
従業員数(内務職員) 〔外、平均契約社員数〕 (名)	3,335	3,524 [1,307]	3,367	3,366	3,532
(営業職員)	8,913	9,193	10,243	9,066	9,752

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,826百万円計上したこと等によるものであります。
- 3 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2(第61期中及び第61期)又は、株式分割(注6)後の調整後A種株式調整比率200(第62期中、第63期中及び第62期)を乗じた株式数を含めて算定しております。ただし、第63期中及び第62期は、それぞれ次の方法により算定しております。
- 第63期中：中間連結会計期間末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間連結会計期間末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。
- 第62期：連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額及び少数株主持分を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る純資産額とし、普通株式に係る純資産額はないものとして1株当たり純資産額を算定しております。

- 4 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(第61期中及び第61期)又は、株式分割(注6)後の調整後A種株式調整比率200(第62期中、第63期中及び第62期)を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第61期中、第62期中及び第61期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期は1株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。
- 6 平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	409,052	389,935	318,374	800,694	744,196
資産運用収益 (百万円)	134,782	112,272	137,547	258,347	204,773
保険金等支払金 (百万円)	388,833	371,878	349,594	806,679	794,698
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	21,031	△12,651	22,220	29,547	△257,403
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	8,277	8,567	7,419	22,981	13,479
中間純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	7,842	15,212	14,260	△9,613	△179,883
資本金 (百万円)	137,280	137,280	167,280	137,280	167,280
発行済株式総数 (千株)	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 295,807 A種株式 1,084	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600
純資産額 (百万円)	541,955	256,604	231,845	363,857	128,133
総資産額 (百万円)	8,161,452	7,611,667	7,444,431	7,821,585	7,382,915
1株当たり純資産額 (円)	117,583.73	556.73	289.58	78,943.14	0.00
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	1,701.55	33.01	30.94	△2,085.74	△390.28
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	23.88	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	普通株式 1,750 A種株式 3,500	—
自己資本比率 (%)	6.64	3.37	3.11	4.65	1.74
従業員数(内務職員) 〔外、平均契約社員数〕 (営業職員) (名)	3,020 8,913	3,200 〔1,210〕 9,193	3,353 10,243	3,065 9,066	3,216 9,752

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,612百万円計上したこと等によるものであります。
- 3 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2(第61期中及び第61期)又は、株式分割(注6)後の調整後A種株式調整比率200(第62期中、第63期中及び第62期)を乗じた株式数を含めて算定しております。ただし、第63期中及び第62期は、それぞれ次の方法により算定しております。
- 第63期中：中間会計期間末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間会計期間末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。
- 第62期：事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る純資産額とし、普通株式に係る純資産額はないものとして1株当たり純資産額を算定しております。
- 4 1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(第61期中及び第61期)又は、株式分割(注6)後の調整後A種株式調整比率200(第62期中、第63期中及び第62期)を乗じた株式数を含めて算定しております。

- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第61期中、第62期中及び第61期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期は1株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。
- 6 平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、3 [関係会社の状況] に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 連結子会社から持分法適用関連会社への異動

平成21年6月24日、当社が保有する以下の会社の株式を一部譲渡し、議決権所有割合が51.0%から49.0%へととなりました。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県柏市	100百万円	総務・事務代行等関連事業	49.0%	当社のシステム開発等を行っております。当社から事務室を賃借しております。役員の兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役又は監査役が当該関係会社の取締役又は監査役を兼任している場合の人数を記載しております。

(2) 持分法適用関連会社からの除外

清算手続き中であったNBCカスタマー・サービス株式会社は、平成21年7月27日、清算終了いたしました(清算終了時点まで持分法を適用)。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	13,483
資産運用関連事業	117
総務・事務代行等関連事業	10
合計	13,610

(注) 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

区分	従業員数(名)
内務職員	3,353
営業職員	10,243

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

平成21年9月30日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	12,744	労使間に特記事項なし
みついらいふ管轄ユニオン	18	労使間に特記事項なし

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国の経済は、金融危機に伴う世界的景気減速の影響を受け依然として厳しい状況にあります。経済対策の効果や在庫調整の進展により輸出や生産に持ち直しの動きが見られるものの、設備投資の減少や、雇用・所得環境の悪化により、先行き不透明感の残る状況となっております。

生命保険業界におきましては、少子高齢化社会の進展や人口減少社会の到来、ライフスタイルの変化などから、生命保険に対するニーズは一層多様化してきており、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社など販売チャネルの多様化も進み、各社間の競争は一段とその激しさを増しております。

このような事業環境にあつて、当中間連結会計期間の業績につきましては、経常収益は4,873億円(前中間連結会計期間比 Δ 11.9%)、そのうち保険料等収入は3,183億円(同 Δ 18.4%)、資産運用収益は1,375億円(同+23.5%)となりました。これに対し、経常費用は4,650億円(同 Δ 17.9%)、そのうち保険金等支払金は3,495億円(同 Δ 6.0%)、資産運用費用が303億円(同 Δ 70.2%)、事業費が573億円(同 Δ 6.4%)となりました。この結果、経常利益は223億円(前中間連結会計期間は130億円の経常損失)となり、中間純利益は142億円(同 Δ 4.1%)となりました。

[保険引受業務]

<年換算保険料>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みません。以下同じ。)は、総合保障型商品を中心に個人保険の販売件数は大きく増加しましたが、銀行窓販における変額保険商品の新規取扱いを休止したこと、法人契約の減少等による1件あたり保険料の小口化が進んだこと等により、前中間連結会計期間に比べ50億円減少し、145億円(前中間連結会計期間比 Δ 25.8%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は、6億円増加し、69億円(同+10.4%)となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、新契約年換算保険料が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ145億円減少し、5,855億円(前連結会計年度末比 Δ 2.4%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は9億円増加し、1,201億円(同+0.8%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。)は、景気動向が不透明な中、保障額の大きい法人契約が減少したこと、銀行窓販における変額保険商品の新規取扱いを休止したこと等により、前中間連結会計期間に比べ1,172億円減少し、4,241億円(前中間連結会計期間比 Δ 21.7%)となりました。解約・失効率は、法人契約の解約が増加したこと等により、前中間連結会計期間から0.12ポイント増加し、3.22%となりました。ただし、解約・失効高は、679億円減少し、1兆1,443億円(同 Δ 5.6%)となりました。

当中間連結会計期間末の保障額ベースの保有契約高は、新契約高が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1兆6,354億円減少し、34兆863億円(前連結会計年度末比 Δ 4.6%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ316億円増加し、14兆6,014億円(前連結会計年度末比+0.2%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、88億円減少し、1兆1,907億円(同△0.7%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

当中間連結会計期間の保険料等収入は、銀行窓販における変額保険商品の新規取扱い休止に伴い一時払保険料が減少したこと、個人保険の保有契約高の減少に伴い平準払保険料が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ715億円減少し、3,183億円(前中間連結会計期間比△18.4%)となりました。

保険金等支払金は、満期保険金の支払が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ222億円減少し、3,495億円(前中間連結会計期間比△6.0%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)
個人保険	14,067	13,563	96.4	27,310
個人年金保険	5,592	1,016	18.2	8,288
合計	19,659	14,579	74.2	35,599
うち医療保障・生前給付保障等	6,324	6,980	110.4	12,736

(b) 保有契約

区分	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)
個人保険	473,469	441,935	93.3	455,246
個人年金保険	145,471	143,604	98.7	144,868
合計	618,940	585,540	94.6	600,115
うち医療保障・生前給付保障等	118,936	120,128	101.0	119,198

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 個人保険＋個人年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	39,271,201	35,721,789	39,271,201
新契約	541,406	424,157	1,017,784
更新	45,615	43,003	81,968
復活	42,116	37,438	86,737
死亡	56,909	55,808	117,592
満期	313,564	236,808	610,551
支払満了	1,158	699	2,465
保険金額の減少	335,395	348,171	689,230
解約	1,015,770	975,373	2,104,429
失効	196,599	169,015	385,255
(解約＋失効)	1,212,369	1,144,388	2,489,685
その他の異動による減少	406,978	358,947	835,273
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	37,578,346	34,086,338	35,721,789
純増加	△1,692,854	△1,635,450	△3,549,411

(b) 個人保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	36,562,677	33,028,879	36,562,677
新契約	470,611	398,715	906,358
更新	45,615	43,003	81,968
復活	41,287	36,543	85,143
死亡	53,238	51,857	109,673
満期	313,564	236,808	610,551
保険金額の減少	332,539	345,284	683,231
解約	973,158	939,225	2,018,214
失効	193,340	166,148	378,941
その他の異動による減少	394,234	338,554	806,654
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	34,860,118	31,429,262	33,028,879
純増加	△1,702,559	△1,599,617	△3,533,797

(注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(c) 個人年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	2,708,523	2,692,910	2,708,523
新契約	70,794	25,442	111,426
復活	828	894	1,594
死亡	3,671	3,950	7,918
支払満了	1,158	699	2,465
保険金額の減少	2,855	2,887	5,999
解約	42,612	36,148	86,214
失効	3,258	2,866	6,314
その他の異動による減少	12,744	20,392	28,618
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	2,718,228	2,657,076	2,692,910
純増加	9,704	△35,833	△15,613

(注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(d) 団体保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	14,576,565	14,569,716	14,576,565
新契約	19,565	21,108	78,498
更新	4,458,627	4,295,473	7,247,911
復活	—	—	484
中途加入	685,550	788,938	1,482,475
保険金額の増加	43,488	21,869	68,205
死亡	13,422	12,819	27,011
満期	4,551,249	4,388,602	7,488,284
脱退	440,752	461,416	886,016
保険金額の減少	24,622	16,432	52,099
解約	9,141	17,996	18,207
失効	445	242	1,805
その他の異動による減少	206,051	198,183	410,997
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	14,538,111	14,601,412	14,569,716
純増加	△38,453	31,695	△6,848

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

(e) 団体年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	1,250,507	1,199,594	1,250,507
新契約	6	208	39
年金支払	15,890	15,214	32,135
一時金支払	34,786	36,315	75,569
解約	5,763	9,316	13,894
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	1,236,412	1,190,722	1,199,594
純増加	△14,094	△8,872	△50,912

- (注) 1 「前連結会計年度末現在」、「中間連結会計期間(連結会計年度)末現在」は、責任準備金額であります。
2 「新契約」は第1回収入保険料であります。
3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額であります。

③ 保険料等収入明細表

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	245,998	223,008	480,843
個人年金保険	68,170	22,625	108,865
団体保険	23,356	24,013	47,277
団体年金保険	46,656	43,391	95,954
その他	5,298	5,003	10,546
小計	389,479	318,042	743,487
再保険収入	455	331	708
計	389,935	318,374	744,195

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	152,184	—	27,489	67,543	931	—	248,149
個人年金保険	1	15,291	6,271	18,929	292	—	40,787
団体保険	13,496	474	69	6	0	—	14,047
団体年金保険	—	15,890	34,786	5,763	6,005	—	62,446
その他	844	975	487	3,590	—	—	5,898
小計	166,527	32,632	69,105	95,833	7,229	—	371,328
再保険	—	—	—	—	—	549	549
計	166,527	32,632	69,105	95,833	7,229	549	371,878

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	125,679	—	25,978	71,753	925	—	224,336
個人年金保険	21	17,520	9,926	13,211	308	—	40,987
団体保険	12,883	441	62	19	—	—	13,407
団体年金保険	—	15,214	36,315	9,316	4,050	—	64,896
その他	841	993	434	3,246	—	—	5,516
小計	139,425	34,170	72,716	97,547	5,284	—	349,144
再保険	—	—	—	—	—	450	450
計	139,425	34,170	72,716	97,547	5,284	450	349,594

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	307,238	—	64,925	154,992	1,808	—	528,964
個人年金保険	5	33,662	12,718	35,874	646	—	82,906
団体保険	27,113	964	123	12	0	—	28,215
団体年金保険	—	32,135	75,569	13,894	19,930	—	141,529
その他	2,178	1,582	1,007	7,275	—	—	12,043
小計	336,535	68,344	154,343	212,049	22,384	—	793,658
再保険	—	—	—	—	—	1,040	1,040
計	336,535	68,344	154,343	212,049	22,384	1,040	794,698

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

当中間連結会計期間末の運用資産^(注1)は、前連結会計年度末より1,140億円増加し7兆3,101億円(前連結会計年度末比+1.6%)となりました。

当中間連結会計期間は、ALM推進と安定的収益確保を目指し、株式投資信託を一部削減する一方で、国内公社債の入替えにより超長期債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前中間連結会計期間から261億円増加し1,375億円(前中間連結会計期間比+23.5%)となりました。主な要因は次のとおりです。利息及び配当金等収入は投資信託の分配金や国内株式の配当が減少したこと等により109億円減少し、651億円(同△14.4%)となりました。また、有価証券売却益は236億円減少し、115億円(同△67.3%)となりました。一方で、特別勘定資産に係る運用損益は運用環境改善に伴う運用利回りの向上等により587億円(前中間連結会計期間は特別勘定資産運用損412億円)の特別勘定資産運用益となりました。

資産運用費用は、713億円減少し303億円(前中間連結会計期間比△70.2%)となりました。主な要因は次のとおりです。為替差損^(注2)は為替レートが円高に推移したことから、132億円増加し、136億円(同+3,137.9%)となりました。有価証券評価損は、金融市場が安定的に推移したことから、375億円減少し、4億円(同△98.8%)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、1,072億円(前中間連結会計期間比+1,006.0%)となり、前中間連結会計期間に比べ975億円増加(うち、特別勘定資産運用損益^(注3)で999億円の増加)しました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他保有目的の外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高	当中間連結会計期間末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	229,316	174,157	△55,158
コールローン	84,000	52,000	△32,000
買入金銭債権	36,804	35,801	△1,003
金銭の信託	200	200	—
有価証券	5,076,780	4,905,615	△171,165
貸付金	2,046,888	1,993,373	△53,515
不動産	238,576	259,830	21,253
計	7,712,567	7,420,978	△291,589
対総資産比率(%)	98.5	97.4	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高	当中間連結会計期間末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	242,666	216,678	△25,987
コールローン	66,000	106,000	40,000
買入金銭債権	34,429	33,167	△1,262
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,614,090	4,758,556	144,466
貸付金	1,979,596	1,905,286	△74,309
不動産	259,153	290,291	31,138
計	7,196,136	7,310,181	114,044
対総資産比率(%)	97.4	98.2	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	229,316	242,666	13,350
コールローン	84,000	66,000	△18,000
買入金銭債権	36,804	34,429	△2,374
金銭の信託	200	200	—
有価証券	5,076,780	4,614,090	△462,690
貸付金	2,046,888	1,979,596	△67,292
不動産	238,576	259,153	20,576
計	7,712,567	7,196,136	△516,430
対総資産比率(%)	98.5	97.4	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	76,085	65,127	141,924
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	76	—	76
有価証券売却益	35,206	11,524	42,152
金融派生商品収益	—	1,385	18,716
その他運用収益	51	820	1,042
特別勘定資産運用益	—	58,717	—
合計	111,420	137,575	203,912

③ 資産運用費用

区分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	3,927	3,479	7,611
有価証券売却損	4,160	5,216	118,297
有価証券評価損	38,026	439	73,276
金融派生商品費用	7,688	—	—
為替差損	421	13,634	9,050
貸倒引当金繰入額	—	2,956	—
貸付金償却	140	28	140
賃貸用不動産等減価償却費	1,687	1,793	3,488
その他運用費用	4,466	2,802	100,100
特別勘定資産運用損	41,207	—	117,861
合計	101,725	30,350	429,826

(注) 前連結会計年度のその他運用費用には、投資信託の解約等による損失95,085百万円を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から926億円減少の314億円の支出となりました。主な要因は、前中間連結会計期間において、証券化手法により当社不動産を売却した特定目的会社からの優先出資配当が745億円計上されていたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から1,857億円増加の456億円の収入となりました。主な要因は、前中間連結会計期間と比べて、債券貸借取引受入担保金の純増減額が1,112億円、デリバティブ取引受入担保金の純増減額が265億円、有価証券の取得及び売却・償還による収支が250億円、貸付金の貸付け及び回収による収支が210億円、それぞれ増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から82億円増加(支出の減少)の0億円の支出となりました。主な要因は、当社において、前事業年度末を基準日とする株主配当の支払を見送らせていただいたことによるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ140億円増加し、3,228億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題については、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した【事業等のリスク】について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕の〔中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって中間連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕〔注記事項〕の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕の〔中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕の〔中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5「経理の状況」1「中間連結財務諸表等」(1)「中間連結財務諸表」〔注記事項〕の(中間連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前中間連結会計期間に比べ658億円減少し、4,873億円(前中間連結会計期間比△11.9%)となりました。

その内訳は、保険料等収入3,183億円(同△18.4%)、資産運用収益1,375億円(同+23.5%)、その他経常収益314億円(同△39.4%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、銀行窓販における変額保険商品の新規取扱いを休止したこと、個人保険の保有契約高の減少に伴い平準払保険料が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ715億円減少し、3,183億円(同△18.4%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が109億円減少するとともに、有価証券売却益が236億円減少した一方で、金融環境が改善し特別勘定資産運用益を587億円計上(前中間連結会計期間は、412億円の特別勘定資産運用損を計上)したこと等により、前中間連結会計期間に比べ261億円増加し、1,375億円(同+23.5%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金戻入額が114億円減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ204億円減少し、314億円(同△39.4%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前中間連結会計期間に比べ1,012億円減少し、4,650億円(前中間連結会計期間比△17.9%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金3,495億円(同△6.0%)、責任準備金等繰入額1億円(同△31.8%)、資産運用費用303億円(同△70.2%)、事業費573億円(同△6.4%)、その他経常費用276億円(同△11.4%)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ222億円減少し、3,495億円(同△6.0%)となりました。

b 資産運用費用

資産運用費用は、前中間連結会計期間において412億円の特別勘定資産運用損を計上したものが、特別勘定資産運用益に転じたこと、有価証券評価損が375億円減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ713億円減少し、303億円(同△70.2%)となりました。

c 事業費

事業費は、コスト削減により物件費が減少したこと、銀行窓販における変額保険商品の新規取扱いを休止したことに伴い代理店手数料が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ39億円減少し、573億円(同△6.4%)となりました。

d その他経常費用

その他経常費用は、保険金据置支払金が32億円減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ35億円減少し、276億円(同△11.4%)となりました。

③ 経常利益

以上により、経常利益は前中間連結会計期間に比べ353億円増加し223億円(前中間連結会計期間は130億円の経常損失を計上)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は2億円(前中間連結会計期間比△99.7%)、特別損失は18億円(同△84.4%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、前中間連結会計期間において特定目的会社からの優先出資配当金745億円を計上していたため、前中間連結会計期間に比べ772億円減少し、2億円(同△99.7%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ97億円減少し、18億円(同△84.4%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、翌期配当所要額が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ11億円減少し、74億円(前中間連結会計期間比△13.4%)となりました。

⑥ 中間純利益

以上により、中間純利益は前中間連結会計期間に比べ6億円減少し、142億円(前中間連結会計期間比△4.1%)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ608億円増加し、7兆4,462億円(前連結会計年度末比+0.8%)となりました。主な要因は、有価証券が金融環境の改善により前連結会計年度末から1,444億円増加し、4兆7,585億円となったこと、貸付金が期限前償還の増加等により前連結会計年度末から743億円減少し、1兆9,052億円となったことであります。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ427億円減少し、7兆2,127億円(前連結会計年度末比△0.6%)となりました。主な要因は、保有契約高の減少等により責任準備金が前連結会計年度末に比べ124億円減少し、6兆6,369億円となったこと、未払金の減少等によりその他負債が前連結会計年度末に比べ293億円減少し、3,825億円となったことであります。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,035億円増加し、2,335億円(前連結会計年度末比+79.7%)となりました。主な要因は、中間純利益の計上により株主資本合計が前連結会計年度末に比べ142億円増加し、1,960億円となったこと、その他有価証券の含み損益の改善等により、評価・換算差額等合計が前連結会計年度末に比べ894億円増加し、362億円となったことであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入3,183億円、保険金等支払金△3,495億円、利息及び配当金等の受取額697億円、事業費△573億円、法人税等の還付額165億円等により、前中間連結会計期間から926億円減少の314億円の支出となりました(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、中間連結損益計算書上の金額。)

主な減少要因は、前中間連結会計期間において、証券化手法により当社不動産を売却した特定目的会社からの優先出資配当が745億円計上されていたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の貸付け及び回収による収支743億円、有形固定資産の取得及び売却による収支△349億円、デリバティブ取引受入担保金の純増減265億円、有価証券の取得及び売却・償還による収支△229億円、債券貸借取引受入担保金の純増減193億円、金融派生商品の決済による収支△146億円により、前中間連結会計期間から1,857億円増加の456億円の収入となりました。

主な増加要因は、前中間連結会計期間と比べて、債券貸借取引受入担保金の純増減額が1,112億円、デリバティブ取引受入担保金の純増減額が265億円、有価証券の取得及び売却・償還による収支が250億円、貸付金の貸付け及び回収による収支が210億円、それぞれ増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から82億円増加(支出の減少)の0億円の支出となりました。

主な増加要因は、当社において、前事業年度末を基準日とする株主配当の支払を見送らせていただいたことによるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ140億円増加し、3,228億円となりました。

(参考)

(1) 提出会社固有指標の分析

① 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金が211億円戻し入れとなったことを主な要因として、327億円となり、前中間会計期間の71億円から256億円増加しました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の含み損益が改善したことにより、分子であるソルベンシー・マージン総額が増加したため、当中間会計期間末で714.0%となり、前事業年度末の602.0%から112.0ポイント増加しました。

③ 実質純資産額

当中間会計期間末の実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、有価証券含み損益が改善したことを主な要因として、4,266億円(前事業年度末比+41.9%)となり、前事業年度末の3,006億円から1,259億円増加しました。

(2) 社団法人生命保険協会の定める第2四半期(上半期)報告(決算)発表様式に準ずる情報(提出会社)

1 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)				前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数 (千件)	前年度末比 (%)	金額 (億円)	前年度末比 (%)	件数 (千件)	金額 (億円)
個人保険	2,445	98.3	314,292	95.2	2,488	330,288
個人年金保険	550	98.2	26,570	98.7	560	26,929
個人保険+個人年金保険	2,996	98.3	340,863	95.4	3,049	357,217
団体保険	—	—	146,014	100.2	—	145,697
団体年金保険	—	—	11,907	99.3	—	11,995

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

区分	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)					
	件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	前年同期比 (%)	金額(億円)			
		合計	新契約	転換による 純増加			合計	前年同期比 (%)	新契約	転換による 純増加
個人保険	82	4,706	5,225	△519	88	107.3	3,987	84.7	5,037	△1,050
個人年金保険	12	707	718	△10	4	36.2	254	35.9	268	△13
個人保険＋ 個人年金保険	94	5,414	5,944	△530	92	98.1	4,241	78.3	5,305	△1,064
団体保険	—	195	195	—	—	—	211	107.9	211	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	—	2	3283.8	2	—

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
解約・失効高(億円)	12,123	11,443
解約・失効率(%)	3.10	3.22

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

①保有契約

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)
	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)
個人保険	4,419	97.1	4,552
個人年金保険	1,436	99.1	1,448
合計	5,855	97.6	6,001
うち医療保障・生前給付保障等	1,201	100.8	1,191

②新契約

区分	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	前年同期比(%)
個人保険	140	135	96.4
個人年金保険	55	10	18.2
合計	196	145	74.2
うち医療保障・生前給付保障等	63	69	110.4

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

2 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	321,600	4.8	306,943	4.6
買入金銭債権	33,167	0.5	34,429	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,026,243	60.0	3,931,305	58.7
公社債	2,674,709	39.9	2,656,684	39.7
株式	403,615	6.0	319,210	4.8
外国証券	892,193	13.3	887,588	13.2
公社債	599,887	8.9	620,888	9.2
株式等	292,305	4.4	266,699	4.0
その他の証券	55,725	0.8	67,821	1.0
貸付金	1,905,566	28.4	1,979,926	29.5
保険約款貸付	109,080	1.6	113,035	1.7
一般貸付	1,796,486	26.8	1,866,890	27.8
不動産	290,291	4.3	259,152	3.9
繰延税金資産	19,122	0.3	38,000	0.6
その他	118,161	1.8	148,991	2.2
貸倒引当金	△3,906	△0.1	△980	△0.0
合計	6,710,447	100.0	6,697,969	100.0
うち外貨建資産	520,033	7.7	532,934	8.0

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(当中間会計期間末：145,152百万円、前事業年度末：125,847百万円)

(2) 資産の増減

区分	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	△86,900	14,656
買入金銭債権	△1,003	△1,262
金銭の信託	—	—
有価証券	△145,768	94,938
公社債	17,874	18,025
株式	△98,845	84,404
外国証券	△49,848	4,604
公社債	△27,952	△21,001
株式等	△21,896	25,605
その他の証券	△14,949	△12,096
貸付金	△53,665	△74,359
保険約款貸付	△4,351	△3,954
一般貸付	△49,313	△70,404
不動産	21,253	31,138
繰延税金資産	25,690	△18,878
その他	53,401	△30,830
貸倒引当金	2,432	△2,925
合計	△184,559	12,477
うち外貨建資産	△17,747	△12,900

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。

(前中間会計期間：△91,947百万円、当中間会計期間：19,305百万円)

(3) 資産運用収益

区分	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	76,937	65,113
預貯金利息	465	201
有価証券利息・配当金	50,383	39,703
貸付金利息	19,123	18,656
不動産賃貸料	6,216	5,999
その他利息配当金	748	553
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	76	—
有価証券売却益	35,206	11,509
国債等債券売却益	2,121	1,976
株式等売却益	29,142	9,480
外国証券売却益	3,842	52
その他	100	—
金融派生商品収益	—	1,385
その他運用収益	51	820
合計	112,272	78,829

(4) 資産運用費用

区分	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	3,927	3,479
有価証券売却損	4,160	5,215
国債等債券売却損	462	396
株式等売却損	733	1,315
外国証券売却損	1,742	3,503
その他	1,221	—
有価証券評価損	37,902	424
株式等評価損	21,679	424
外国証券評価損	16,222	—
金融派生商品費用	7,688	—
為替差損	421	13,634
貸倒引当金繰入額	—	2,956
貸付金償却	140	28
賃貸用不動産等減価償却費	1,687	1,793
その他運用費用	4,511	2,752
合計	60,439	30,282

(5) 売買目的有価証券の評価損益

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 1 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2 従来、上表の参考として「売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の時価情報」を開示しておりましたが、当中間会計期間末及び前事業年度末の残高はありません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	当中間会計期間末(平成21年9月30日)					当中間会計期間末(平成21年9月30日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	76,297	76,581	283	1,221	938	76,297	283	1,221	938
公社債	38,324	39,085	761	1,063	301	38,324	761	1,063	301
外国公社債	32,100	31,535	△564	73	637	32,100	△564	73	637
買入金銭債権	5,873	5,959	85	85	—	5,873	85	85	—
責任準備金対応債券	994,399	1,024,227	29,827	31,644	1,816	994,399	29,827	31,644	1,816
公社債	987,399	1,018,196	30,797	31,644	846	987,399	30,797	31,644	846
外国公社債	7,000	6,030	△969	—	969	7,000	△969	—	969
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,836,233	2,866,935	30,701	117,975	87,273	2,810,108	56,826	118,125	61,299
公社債	1,616,537	1,648,986	32,448	38,831	6,382	1,616,537	32,448	38,831	6,382
株式	292,957	335,339	42,382	64,365	21,983	292,957	42,382	64,365	21,983
外国証券	730,148	686,242	△43,906	14,348	58,254	704,024	△17,781	14,498	32,279
公社債	581,234	560,787	△20,446	14,348	34,794	555,109	5,678	14,498	8,820
株式等	148,914	125,454	△23,459	—	23,459	148,914	△23,459	—	23,459
その他の証券	50,265	50,072	△193	212	405	50,265	△193	212	405
買入金銭債権	27,324	27,294	△29	217	247	27,324	△29	217	247
譲渡性預金	119,000	119,000	—	—	—	119,000	—	—	—
合計	3,906,930	3,967,743	60,813	150,841	90,028	3,880,805	86,937	150,991	64,054
公社債	2,642,261	2,706,268	64,007	71,538	7,530	2,642,261	64,007	71,538	7,530
株式	292,957	335,339	42,382	64,365	21,983	292,957	42,382	64,365	21,983
外国証券	769,248	723,809	△45,439	14,421	59,861	743,124	△19,315	14,571	33,886
公社債	620,334	598,354	△21,980	14,421	36,401	594,209	4,144	14,571	10,427
株式等	148,914	125,454	△23,459	—	23,459	148,914	△23,459	—	23,459
その他の証券	50,265	50,072	△193	212	405	50,265	△193	212	405
有価証券合計	3,754,732	3,815,490	60,757	150,538	89,781	3,728,608	86,881	150,688	63,806
買入金銭債権	33,197	33,253	55	303	247	33,197	55	303	247
譲渡性預金	119,000	119,000	—	—	—	119,000	—	—	—

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△26,124百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。なお、当中間会計期間末は該当金額がありません。

区分	前事業年度末(平成21年3月31日)					前事業年度末(平成21年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	76,865	71,645	△5,219	527	5,747	76,865	△5,219	527	5,747
公社債	38,800	38,710	△90	486	576	38,800	△90	486	576
外国公社債	32,100	26,929	△5,170	—	5,170	32,100	△5,170	—	5,170
買入金銭債権	5,964	6,005	41	41	—	5,964	41	41	—
責任準備金対応債券	895,310	921,782	26,472	29,888	3,415	895,310	26,472	29,888	3,415
公社債	888,310	916,977	28,667	29,888	1,221	888,310	28,667	29,888	1,221
外国公社債	7,000	4,805	△2,194	—	2,194	7,000	△2,194	—	2,194
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他有価証券	3,031,656	2,963,885	△67,770	59,682	127,453	3,017,257	△53,372	57,537	110,909
公社債	1,716,691	1,729,573	12,882	28,363	15,481	1,716,691	12,882	28,363	15,481
株式	291,564	255,421	△36,143	15,543	51,686	291,564	△36,143	15,543	51,686
外国証券	748,310	705,612	△42,697	15,404	58,101	733,911	△28,298	13,258	41,557
公社債	595,823	581,788	△14,034	15,404	29,438	581,424	364	13,258	12,894
株式等	152,486	123,823	△28,663	—	28,663	152,486	△28,663	—	28,663
その他の証券	63,782	61,812	△1,970	27	1,997	63,782	△1,970	27	1,997
買入金銭債権	28,307	28,465	157	343	185	28,307	157	343	185
譲渡性預金	183,000	183,000	—	—	—	183,000	—	—	—
合計	4,003,831	3,957,312	△46,518	90,098	136,616	3,989,432	△32,119	87,952	120,072
公社債	2,643,802	2,685,261	41,458	58,738	17,279	2,643,802	41,458	58,738	17,279
株式	291,564	255,421	△36,143	15,543	51,686	291,564	△36,143	15,543	51,686
外国証券	787,410	737,347	△50,062	15,404	65,467	773,011	△35,664	13,258	48,922
公社債	634,923	613,523	△21,399	15,404	36,803	620,524	△7,000	13,258	20,259
株式等	152,486	123,823	△28,663	—	28,663	152,486	△28,663	—	28,663
その他の証券	63,782	61,812	△1,970	27	1,997	63,782	△1,970	27	1,997
有価証券合計	3,786,559	3,739,841	△46,717	89,713	136,430	3,772,160	△32,318	87,567	119,886
買入金銭債権	34,271	34,471	199	384	185	34,271	199	384	185
譲渡性預金	183,000	183,000	—	—	—	183,000	—	—	—

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△14,398百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額1百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	2,998	3,355
その他有価証券	239,968	210,481
非上場国内株式	67,378	62,884
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	169,039	144,040
その他の証券	3,551	3,557
合計	242,967	213,837

- (注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。
- 当該為替換算差額の金額は、当中間会計期間末は△1,401百万円、前事業年度末は△643百万円です。

(7) 金銭の信託の時価情報

区分	当中間会計期間末(平成21年9月30日)					前事業年度末(平成21年3月31日)				
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差損益(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差損益(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)
金銭の信託	200	200	—	—	—	200	200	—	—	—

(注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

3 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	7,178	32,781
キャピタル収益	35,282	12,895
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	76	—
有価証券売却益	35,206	11,509
金融派生商品収益	—	1,385
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	50,172	19,273
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	4,160	5,215
有価証券評価損	37,902	424
金融派生商品費用	7,688	—
為替差損	421	13,634
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△14,889	△6,377
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△7,711	26,403
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	4,940	4,183
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	4,800	1,300
個別貸倒引当金繰入額	—	2,522
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	140	28
その他臨時費用	—	332
臨時損益 C	△4,940	△4,183
経常利益(△は経常損失) A+B+C	△12,651	22,220

(注) 当中間会計期間のその他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額332百万円を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
基礎利益 (百万円)	7,178	32,781
逆ざや額 (百万円)	△28,419	△34,288
基礎利益上の運用収支等の利回り (%)	2.26	1.97
平均予定利率 (%)	3.22	3.15
一般勘定責任準備金 (百万円)	5,910,582	5,827,880
危険差益 (百万円)	33,876	69,797
費差損益 (百万円)	1,721	△2,727

(注) 1 逆ざや額は、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

$$((\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}) \times 1 / 2$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 前中間会計期間及び当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。

5 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$

6 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

7 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	521,261	475,784
保険料等収入	389,935	318,374
保険料	389,479	318,042
再保険収入	455	331
資産運用収益	76,989	124,651
利息及び配当金等収入	76,937	65,113
有価証券償還益	—	—
その他運用収益	51	820
特別勘定資産運用益	—	58,717
その他経常収益	54,336	32,759
年金特約取扱受入金	150	154
保険金据置受入金	20,697	13,576
支払備金戻入額	3,098	1,815
責任準備金戻入額	28,614	14,044
退職給付引当金戻入額	—	—
その他	1,775	3,168
基礎費用	514,083	443,003
保険金等支払金	371,878	349,594
保険金	166,527	139,425
年金	32,632	34,170
給付金	69,105	72,716
解約返戻金	95,833	97,547
その他返戻金	7,229	5,284
再保険料	549	450
責任準備金等繰入額	156	107
資産運用費用	51,334	8,458
支払利息	3,927	3,479
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	433
賃貸用不動産等減価償却費	1,687	1,793
その他運用費用	4,511	2,752
特別勘定資産運用損	41,207	—
事業費	61,174	57,503
その他経常費用	29,538	27,339
保険金据置支払金	19,514	16,255
税金	3,481	3,945
減価償却費	2,243	2,186
退職給付引当金繰入額	3,116	3,773
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	1,183	1,179
基礎利益	7,178	32,781

4 債務者区分による債権の状況

区分		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 ①	(百万円)	201	262
危険債権 ②	(百万円)	25,629	15,385
要管理債権 ③	(百万円)	726	753
小計 ①+②+③	(百万円)	26,557	16,401
(対合計比)	(%)	(1.29)	(0.78)
正常債権 ④	(百万円)	2,035,509	2,099,334
合計 ①+②+③+④	(百万円)	2,062,066	2,115,735

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

5 リスク管理債権の状況

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
破綻先債権額 ① (百万円)	11	55
延滞債権額 ② (百万円)	25,817	15,592
3ヵ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	—	—
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	726	753
合計 ①+②+③+④ (百万円)	26,555	16,401
(貸付残高に対する比率) (%)	(1.39)	(0.83)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。
その金額は、当中間会計期間末が破綻先債権額56百万円、延滞債権額297百万円、前事業年度末が破綻先債権額134百万円、延滞債権額274百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

6 ソルベンシー・マージン比率

項目		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A) (百万円)	560,506	448,602
資本金等	(百万円)	195,513	181,253
価格変動準備金	(百万円)	3,110	2,100
危険準備金	(百万円)	40,000	38,700
一般貸倒引当金	(百万円)	714	280
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	(百万円)	49,882	△54,013
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	(百万円)	△28,407	△21,597
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	(百万円)	128,729	130,917
負債性資本調達手段等	(百万円)	163,500	163,500
控除項目	(百万円)	—	—
その他	(百万円)	7,463	7,463
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B) (百万円)	156,983	149,031
保険リスク相当額 R_1	(百万円)	28,221	29,095
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	(百万円)	10,113	10,357
予定利率リスク相当額 R_2	(百万円)	37,938	38,773
資産運用リスク相当額 R_3	(百万円)	82,398	72,793
経営管理リスク相当額 R_4	(百万円)	5,545	5,329
最低保証リスク相当額 R_7	(百万円)	26,168	26,612
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	(%)	714.0	602.0

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。)

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 実質純資産額

項目		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
実質純資産額	(百万円)	426,667	300,691

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

7 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	74,548	68,239
変額個人年金保険	613,000	589,868
団体年金保険	65,548	61,410
特別勘定計	753,096	719,518

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(個人変額保険)

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,019	12,532	2,142	13,611
変額保険(終身型)	43,834	345,976	44,193	350,770
合計	45,853	358,509	46,335	364,382

(変額個人年金保険)

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	167,318	745,987	178,131	766,484

② 個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(個人変額保険)

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	70,470	94.5	61,704	90.4
公社債	20,741	27.8	20,051	29.4
株式	23,372	31.4	18,304	26.8
外国証券	20,960	28.1	18,477	27.1
公社債	7,739	10.4	9,060	13.3
株式等	13,220	17.7	9,417	13.8
その他の証券	5,396	7.2	4,871	7.1
貸付金	—	—	—	—
その他資産	610	0.8	732	1.1
一般勘定貸	3,467	4.7	5,802	8.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	74,548	100.0	68,239	100.0

(変額個人年金保険)

区分	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	597,491	97.5	563,519	95.5
公社債	133,538	21.8	130,559	22.1
株式	34,071	5.6	27,233	4.6
外国証券	32,074	5.2	30,382	5.2
公社債	12,594	2.0	16,332	2.8
株式等	19,479	3.2	14,050	2.4
その他の証券	397,806	64.9	375,344	63.6
貸付金	—	—	—	—
その他資産	1,566	0.2	1,185	0.2
一般勘定貸	13,942	2.3	25,163	4.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	613,000	100.0	589,868	100.0

③ 個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

区分	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	1,014	746
有価証券売却益	1,569	249
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	12,474	21,780
為替差益	26	31
金融派生商品収益	94	816
その他の収益	—	—
有価証券売却損	3,239	2,071
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	17,873	12,603
為替差損	38	37
金融派生商品費用	323	276
その他の費用	4	25
収支差額	△6,301	8,611

(変額個人年金保険)

区分	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	2,346	1,964
有価証券売却益	1,587	479
有価証券償還益	—	2
有価証券評価益	22,899	77,812
為替差益	31	44
金融派生商品収益	—	906
その他の収益	—	—
有価証券売却損	5,280	3,844
有価証券償還損	31	20
有価証券評価損	51,002	33,380
為替差損	47	34
金融派生商品費用	722	263
その他の費用	0	371
収支差額	△30,219	43,295

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において取得した固定資産(信託受益権含む。)の主なものは、次のとおりであります。

提出会社

ビル名 (所在地)	事業所名	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大手町野村ビル (東京都千代田区) (不動産信託受益権 準共有持分)	本社	保険及び 保険関連事業 資産運用関連事業	(投資用 及び 営業用)	3,339	30,127 (1,302)	8	33,474	—

- (注) 1 上記取得の不動産信託受益権準共有持分につき、一部を営業用として使用予定であることから、設備の内容欄及び帳簿価額欄は投資用と営業用に分けて記載せず、従業員数欄は「—」として表示しております。
- 2 上記で取得した不動産信託受益権準共有持分及び前連結会計年度に取得した不動産信託受益権準共有持分のうち、営業用として使用予定の部分について、平成21年9月に信託を終了し、直接保有しております。以上の結果、大手町野村ビルの当社保有部分(信託受益権を含む)の当中間連結会計期間末の状況は、次のとおりであります。

ビル名 (所在地)	事業所名	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大手町野村ビル (東京都千代田区) (投資用は不動産 信託受益権)	本社	保険及び 保険関連事業 資産運用関連事業	(投資用)	3,821	35,747 (1,528)	7	39,576	—
			(営業用)	2,563	23,982 (1,025)	5	26,551	—

(注) 従業員数欄は、投資用については賃貸している設備であるため、営業用については当中間連結会計期間末において使用を開始していないため、「—」として表示しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,564,000
A種株式	1,084,000
B種株式	1,000,000
計	1,187,564,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,807,200	295,807,200	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注1)、(注2)
B種株式	600,000	600,000	—	(注1)、(注3)
計	297,491,200	297,491,200	—	—

(注1) 普通株式の単元株式数は100株であります。A種株式、B種株式については単元株制度を採用しておりません。

(注2) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、後記B種株式の内容にて規定するB種株主又はB種登録株式質権者に対する残余財産の分配の後に、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。

(2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
これは、A種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

- (1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
(2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A種株式調整比率

- (1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。
(2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後A種株式}}{\text{調整比率}} = \frac{\text{調整前A種株式}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後A種株式}}{\text{調整比率}} = \frac{\text{調整前A種株式}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(注3) B種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (2) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(1)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額(以下「B種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。
- (2) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
これは、B種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

- (1) 当社は、B種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- (2) 当社は、B種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

B種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がB種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、B種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったB種株式の数にB種株式当初払込金額を乗じた額をB種株式調整価額で除して算出される数とする。

6 B種株式調整価額

- (1) 当初のB種株式調整価額は、440円とする。
- (2) B種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後B種株式調整価額が440円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「上限B種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる上限B種株式調整価額とし、220円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「下限B種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる下限B種株式調整価額とする。

① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に後記(3)乃至後記(7)に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、後記(3)乃至後記(7)に準じて調整される。

② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{修正後B種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行B種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当社が金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の5第1項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の4の7第1項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第1項第3号に規定する危険準備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とし、「既発行B種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済B種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

- (3) 当社が、B種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本項において「時価以下発行」という。)を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{普通株式1株あたりの時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}}$$

上記及び後記(4)において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後B種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後B種株式調整価額の適用開始日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (4) 当社が、B種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、B種株式調整価額は、上記(3)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (5) 当社が、B種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \frac{\text{調整前B種株式調整価額}}{\text{調整前B種株式調整価額}} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (6) 当社が、B種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \frac{\text{調整前B種株式調整価額}}{\text{調整前B種株式調整価額}} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

- (7) 上記(3)から(6)までに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりB種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するB種株式調整価額に変更される。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日	普通株式 — A種株式 — B種株式 —	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	167,280	—	167,280

(5) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	42,330,279	14.23
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	36,170,200	12.16
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	26,595,700	8.94
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	21,795,700	7.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	21,425,000	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	4th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	21,276,500	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,085,700	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	12,055,000	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,546,800	2.54
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,319,100	1.79
計	—	206,599,979	69.45

(注) 1 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式、A種株式、B種株式を合算して計算・記載しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。

3 上記のほか当社所有の自己株式17,444,721株(発行済株式総数に対する割合5.86%)があります。

② 所有議決権数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	415,014	14.90
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	361,702	12.99
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	265,957	9.55
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	214,127	7.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	213,250	7.66
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	4th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	212,765	7.64
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	120,357	4.32
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	120,050	4.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.67
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	53,191	1.91
計	—	2,050,881	73.63

(注) 1 普通株式には議決権がありますが、A種株式並びにB種株式には議決権がありません。

2 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,272,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,534,400	2,785,344	同上
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	—
総株主の議決権	—	2,785,344	—

(注) 普通株式の単元株式数は100株であります。A種株式、B種株式については単元株制度を採用しておりません。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済普通株 式総数に対す る所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番3号	普通株式 17,272,600	—	普通株式 17,272,600	5.83
計	—	17,272,600	—	17,272,600	5.83

- (注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。
- 2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。
- 3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務執行役員	営業統括本部長	常務執行役員	営業統括本部長 兼 都市圏マーケット 開発本部長	嶋津 健	平成21年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	174,351	216,850	242,803
コールローン	52,000	106,000	66,000
買入金銭債権	35,801	33,167	34,429
金銭の信託	200	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,905,615	※1, ※2, ※3, ※4 4,758,556	※1, ※2, ※3, ※4 4,614,090
貸付金	※5 1,993,373	※5 1,905,286	※5 1,979,596
有形固定資産	※6 262,535	※6 292,722	※6 261,793
無形固定資産	6,588	7,933	7,268
代理店貸	4	5	12
再保険貸	343	139	18
その他資産	148,289	110,537	142,463
繰延税金資産	40,804	18,800	37,778
貸倒引当金	△2,653	△3,906	△982
資産の部合計	7,617,251	7,446,295	7,385,472
負債の部			
保険契約準備金	6,921,036	6,771,058	6,787,565
支払備金	39,335	38,099	39,915
責任準備金	6,776,705	6,636,912	6,649,323
契約者配当準備金	※8 104,995	※8 96,045	※8 98,325
再保険借	108	20	117
その他負債	※1 365,519	※1 382,514	※1 411,837
退職給付引当金	47,759	54,981	51,457
役員退職慰労引当金	1,408	1,049	1,195
保険金等追加支払引当金	1,355	—	1,206
特別法上の準備金	18,540	3,110	2,100
価格変動準備金	18,540	3,110	2,100
負債の部合計	7,355,727	7,212,733	7,255,480
純資産の部			
資本金	137,280	167,280	167,280
資本剰余金	137,536	167,536	167,536
利益剰余金	53,693	△130,149	△144,438
自己株式	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計	319,908	196,066	181,777
その他有価証券評価差額金	△59,834	36,184	△53,254
繰延ヘッジ損益	4	75	59
評価・換算差額等合計	△59,829	36,259	△53,195
少数株主持分	1,446	1,236	1,410
純資産の部合計	261,524	233,562	129,991
負債及び純資産の部合計	7,617,251	7,446,295	7,385,472

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	553,223	487,396	1,149,633
保険料等収入	389,935	318,374	744,195
資産運用収益	111,420	137,575	203,912
利息及び配当金等収入	76,085	65,127	141,924
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	76	—	76
有価証券売却益	35,206	11,524	42,152
金融派生商品収益	—	1,385	18,716
その他運用収益	51	820	1,042
特別勘定資産運用益	—	58,717	—
その他経常収益	51,867	31,446	201,524
年金特約取扱受入金	150	154	313
保険金据置受入金	20,697	13,576	39,502
支払備金戻入額	3,098	1,815	2,518
責任準備金戻入額	23,814	12,411	151,195
保険金等追加支払引当金戻入額	33	1,206	182
その他の経常収益	4,072	2,280	7,811
経常費用	566,289	465,078	1,407,519
保険金等支払金	371,878	349,594	794,698
保険金	166,527	139,425	336,535
年金	32,632	34,170	68,344
給付金	69,105	72,716	154,343
解約返戻金	95,833	97,547	212,049
その他返戻金等	7,779	5,734	23,424
責任準備金等繰入額	156	107	308
契約者配当金積立利息繰入額	156	107	308
資産運用費用	101,725	30,350	429,826
支払利息	3,927	3,479	7,611
有価証券売却損	4,160	5,216	118,297
有価証券評価損	38,026	439	73,276
金融派生商品費用	7,688	—	—
為替差損	421	13,634	9,050
貸倒引当金繰入額	—	2,956	—
貸付金償却	140	28	140
賃貸用不動産等減価償却費	1,687	1,793	3,488
その他運用費用	4,466	2,802	※1 100,100
特別勘定資産運用損	41,207	—	117,861
事業費	※2 61,336	※2 57,398	※2 122,223
その他経常費用	31,192	27,628	60,462
保険金据置支払金	19,514	16,255	36,569
税金	3,487	3,947	6,920
減価償却費	2,245	2,186	4,503
退職給付引当金繰入額	3,128	3,774	6,827
その他の経常費用	2,816	1,464	5,641
経常利益又は経常損失(△)	△13,065	22,317	△257,885

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
特別利益	77,455	216	100,508
固定資産等処分益	※3 375	※3 100	※3 6,645
価格変動準備金戻入額	—	—	15,200
貸倒引当金戻入額	2,419	—	3,992
償却債権取立益	65	115	75
その他特別利益	※4 74,595	—	※4 74,595
特別損失	11,608	1,816	11,488
固定資産等処分損	※5 142	※5 75	※5 760
減損損失	※6 10,226	※6 730	※6 10,728
価格変動準備金繰入額	1,240	1,010	—
契約者配当準備金繰入額	8,567	7,419	13,479
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	44,213	13,298	△182,345
法人税及び住民税等	32,661	97	607
法人税等還付税額	△8,768	—	△8,768
法人税等調整額	5,383	△1,121	8,521
法人税等合計		△1,024	360
少数株主利益	44	33	14
中間純利益又は中間純損失(△)	14,892	14,288	△182,720

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	137,280	167,280	137,280
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	30,000
当中間期変動額合計	—	—	30,000
当中間期末残高	137,280	167,280	167,280
資本剰余金			
前期末残高	137,536	167,536	137,536
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	30,000
当中間期変動額合計	—	—	30,000
当中間期末残高	137,536	167,536	167,536
利益剰余金			
前期末残高	46,850	△144,438	46,850
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	—	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	14,892	14,288	△182,720
持分法の適用範囲の変動	15	—	△501
当中間期変動額合計	6,842	14,288	△191,288
当中間期末残高	53,693	△130,149	△144,438
自己株式			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	—	△0
当中間期変動額合計	—	—	△0
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計			
前期末残高	313,065	181,777	313,065
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
剰余金の配当	△8,065	—	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	14,892	14,288	△182,720
自己株式の取得	—	—	△0
持分法の適用範囲の変動	15	—	△501
当中間期変動額合計	6,842	14,288	△131,288
当中間期末残高	319,908	196,066	181,777

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	54,527	△53,254	54,527
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△114,361	89,438	△107,782
当中間期変動額合計	△114,361	89,438	△107,782
当中間期末残高	△59,834	36,184	△53,254
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	58	59	58
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△53	16	0
当中間期変動額合計	△53	16	0
当中間期末残高	4	75	59
評価・換算差額等合計			
前期末残高	54,585	△53,195	54,585
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△114,415	89,455	△107,781
当中間期変動額合計	△114,415	89,455	△107,781
当中間期末残高	△59,829	36,259	△53,195
少数株主持分			
前期末残高	1,630	1,410	1,630
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△184	△173	△220
当中間期変動額合計	△184	△173	△220
当中間期末残高	1,446	1,236	1,410
純資産合計			
前期末残高	369,282	129,991	369,282
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
剰余金の配当	△8,065	—	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	14,892	14,288	△182,720
自己株式の取得	—	—	△0
持分法の適用範囲の変動	15	—	△501
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△114,599	89,281	△108,001
当中間期変動額合計	△107,757	103,570	△239,290
当中間期末残高	261,524	233,562	129,991

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	44,213	13,298	△182,345
賃貸用不動産等減価償却費	1,687	1,793	3,488
減価償却費	2,245	2,186	4,503
減損損失	10,226	730	10,728
支払備金の増減額 (△は減少)	△3,098	△1,815	△2,518
責任準備金の増減額 (△は減少)	△23,814	△12,411	△151,195
契約者配当準備金積立利息繰入額	156	107	308
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	8,567	7,419	13,479
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,419	2,956	△3,992
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,128	3,774	6,827
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△122	△144	△334
保険金等追加支払引当金の増減額 (△は減少)	△33	△1,206	△182
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,240	1,010	△15,200
利息及び配当金等収入	△76,085	△65,127	△141,924
有価証券関係損益 (△は益)	6,979	△5,868	149,420
支払利息	3,927	3,479	7,611
金融派生商品損益 (△は益)	7,688	△1,385	△18,716
為替差損益 (△は益)	421	13,634	9,050
特別勘定資産運用損益 (△は益)	41,207	△58,717	117,861
有形固定資産関係損益 (△は益)	239	282	1,130
持分法による投資損益 (△は益)	△438	△111	△437
代理店貸の増減額 (△は増加)	△0	6	△9
再保険貸の増減額 (△は増加)	△328	△121	△2
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△16,443	△6,424	△420
再保険借の増減額 (△は減少)	△168	△97	△159
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	1,307	△2,139	△1,662
その他	※2 △70,057	1,893	※2 18,337
小計	△59,772	△103,001	△176,357
利息及び配当金等の受取額	157,076	69,722	228,187
利息の支払額	△3,893	△3,490	△7,669
契約者配当金の支払額	△10,832	△9,805	△22,565
その他	△4,097	△1,035	△2,816
法人税等の支払額	△26,096	△451	△27,466
法人税等の還付額	8,768	16,594	8,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,151	△31,467	81

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△50	10	△50
買入金銭債権の売却・償還による収入	512	1,074	1,925
有価証券の取得による支出	△618,986	△481,061	△1,328,272
有価証券の売却・償還による収入	571,017	458,111	1,295,470
貸付けによる支出	△162,402	△172,903	△348,350
貸付金の回収による収入	215,764	247,274	415,477
金融派生商品の決済による収支(純額)	△18,964	△14,684	1,707
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△91,947	19,305	△64,572
デリバティブ取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	—	26,560	—
その他	△152	△816	767
資産運用活動計	△105,209	82,869	△25,896
営業活動及び資産運用活動計			
	△44,057	51,401	△25,815
有形固定資産の取得による支出	△34,864	△35,264	△38,729
有形固定資産の売却による収入	740	353	1,135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△561	—
関係会社株式の売却による収入	—	—	11,952
その他	△707	△1,704	△2,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△140,039	45,692	△54,221
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	△0	△0	△2,000
株式の発行による収入	—	—	60,000
自己株式の取得による支出	—	—	△0
配当金の支払額	△8,065	△0	△8,065
少数株主への配当金の支払額	△231	△29	△231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,297	△30	49,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	△137	△251
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△87,143	14,056	△4,690
現金及び現金同等物の期首残高	313,444	308,753	313,444
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 226,301	※1 322,810	※1 308,753

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、三生3号投資事業組合であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生3号投資事業組合であります。 なお、当中間連結会計期間より、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、三生3号投資事業組合であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>提出会社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年2月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第2条第3項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、提出会社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行及び借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。</p> <p>提出会社は、当該特別目的会社が発行した優先出資証券の一部を保有しておりますが、優先出資証券については、すべて回収する予定であり、当中間連結会計期間末現在、将来の損失負担の可能性はないと判断しております。</p> <p>これまで流動化を行い、当中間連結会計期間末において取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算日(平成20年4月期)における資産総額は84,565百万円、負債総額は452百万円であります。</p> <p>なお、当該特別目的会社については、提出会社及び連結子会社は議決権のある出資等はありません、役員や</p>	<p>—————</p>	<p>(3) 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>提出会社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年2月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第2条第3項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、提出会社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行及び借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。</p> <p>提出会社は当該特別目的会社に対して優先出資を行ってりましたが、提出会社及び連結子会社は議決権のある出資等を行っておらず、役員及び従業員の派遣もありませんでした。</p> <p>なお、当該特別目的会社は、平成20年12月18日をもって清算終了しました。</p> <p>これにより、当連結会計年度末において取引残高のある特別目的会社はなくなりました。</p> <p>当該特別目的会社の直近の決算日(平成20年4月期)における資産総額は84,565百万円、負債総額は452百万円あります。</p> <p>当連結会計年度における当該特別目的会社</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>従業員の派遣もありません。</p> <p>当中間連結会計期間における当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p>優先出資(注)1 3,750百万円</p> <p>優先出資配当(注)2 74,595百万円</p> <p>(注)1 優先出資の金額は、当中間連結会計期間末残高を記載しております。</p> <p>2 優先出資配当は、その他特別利益に計上しております(注記事項(中間連結損益計算書関係)4参照)。</p>		<p>との清算終了までの取引は、次のとおりであります。</p> <p>優先出資配当(注)1 74,595百万円</p> <p>清算配当 (注)2 63百万円</p> <p>(注)1 優先出資配当は、その他特別利益に計上しております(注記事項(連結損益計算書関係)4参照)。</p> <p>2 清算配当は、利息及び配当金等収入に計上しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社</p> <p>持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、保険デザイナーズ(株)であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の関連会社ではなくなりましたので、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 4社</p> <p>持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)であります。</p> <p>なお、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、NBCカスタマー・サービス(株)は、当中間連結会計期間に清算終了しましたので、清算終了までの損益(持分に見合う額)を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社</p> <p>持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、保険デザイナーズ(株)であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の関連会社ではなくなりましたので、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>また、三井住友アセットマネジメント(株)、保険デザイナーズ(株)は、保有株式の売却に伴い当連結会計年度末においては提出会社の関連会社ではなくなりましたので、それぞれ売却時点までの損益(持分に見合う額)を取り込</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 8社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢であります。</p>	<p>んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 なお、三井住友アセットマネジメント(株)が提出会社の関連会社ではなくなったことに伴い、同社の完全子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.についても、当連結会計年度末においては提出会社の関連会社ではなくなりました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>同左</p>	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法によ</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>る償却原価法(定額法)</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>e その他有価証券時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 同左</p> <p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左 ・上記以外の有価証券 同左 <p>同左</p>	<p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左 ・上記以外の有価証券 同左 <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結会計年度末日の市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)の公表を踏まえ、店頭において取引されているが実際の売買事例が極めて少な</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減 価償却は、建物(構築 物を除く。)につい ては定額法により、構 築物及びその他の有 形固定資産につい ては定率法により行 っております。</p> <p>なお、主な耐用年 数は次のとおりで あります。</p> <p>建物</p> <p>……15年～50年</p> <p>その他の有形固定 資産</p> <p>……3年～15年</p> <p>ただし、その他の</p>	<p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>	<p>い状況にあると認めら れる一部の変動利付国 債については、当連結 会計年度末において は、合理的に算定され た価額をもって連結貸 借対照表価額としてお ります。</p> <p>この結果、市場価格 を連結貸借対照表価額 とした場合と比較し、 有価証券及びその他有 価証券評価差額はそ れぞれ、685百万円増加 しております。</p> <p>合理的に算定された 価額は、国債のフォ ワードレートに基づき変 動利付国債から発生す ると見込まれる将来の キャッシュ・フローを 割り引いた現在価値(以 下、割引現在価値とい う。)から、流動性プレ ミアム相当額を控除す る方法により算定して おります。流動性プレ ミアム相当額は、過去 の一定期間における市 場価格と割引現在価値 を使用して算定してお ります。</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、495百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、474百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、476百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理して</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同總會終結時に在任する役員に対し、同總會終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額について</p>	<p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>おります。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同總會終結時に在任する役員に対し、同總會終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額について</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>は、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>④ 保険金等追加支払引当金 保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>—————</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>は、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>④ 保険金等追加支払引当金 保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)</p> <p>金利スワップ 貸付金 外貨建定期預金 為替予約</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税及び地方消費税の会</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税及び地方消費税の会</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、<u>平準純保険料式</u> 	<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、特約始期が平成3年4月2日から平成14年7月31日までのガン入院特約等について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てることといたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ839百万円増加しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る中間連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間から当該会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更いたしました。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	—	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会) 平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会) 平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																						
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>145,039百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>31,096 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176,159 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、23百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>157,886百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>5,075 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,962 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、831,905百万円、時価は、839,839百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p>	有価証券 (国債)	145,039百万円	有価証券 (株式)	31,096 "	有価証券 (外国証券)	23 "	合計	176,159 "	有価証券 (国債)	157,886百万円	有価証券 (外国証券)	5,075 "	合計	162,962 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>131,546百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>73,958 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205,526 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>148,036百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,036 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、994,399百万円、時価は、1,024,277百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険・年金保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p>	有価証券 (国債)	131,546百万円	有価証券 (株式)	73,958 "	有価証券 (外国証券)	21 "	合計	205,526 "	有価証券 (国債)	148,036百万円	合計	148,036 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>135,505百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>54,804 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>22 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190,332 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、22百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>127,273百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127,273 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、895,310百万円、時価は、921,782百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p>	有価証券 (国債)	135,505百万円	有価証券 (株式)	54,804 "	有価証券 (外国証券)	22 "	合計	190,332 "	有価証券 (国債)	127,273百万円	合計	127,273 "
有価証券 (国債)	145,039百万円																																							
有価証券 (株式)	31,096 "																																							
有価証券 (外国証券)	23 "																																							
合計	176,159 "																																							
有価証券 (国債)	157,886百万円																																							
有価証券 (外国証券)	5,075 "																																							
合計	162,962 "																																							
有価証券 (国債)	131,546百万円																																							
有価証券 (株式)	73,958 "																																							
有価証券 (外国証券)	21 "																																							
合計	205,526 "																																							
有価証券 (国債)	148,036百万円																																							
合計	148,036 "																																							
有価証券 (国債)	135,505百万円																																							
有価証券 (株式)	54,804 "																																							
有価証券 (外国証券)	22 "																																							
合計	190,332 "																																							
有価証券 (国債)	127,273百万円																																							
合計	127,273 "																																							

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <hr/> <p>※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 846 579 981"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">7,866百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td style="text-align: right;">2,170 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,036 〃</td> </tr> </table>	有価証券 (株式)	7,866百万円	有価証券 (その他の証券)	2,170 〃	合計	10,036 〃	<p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(8-23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-23年)小区分としております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="659 846 1002 981"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td style="text-align: right;">2,271 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,488 〃</td> </tr> </table>	有価証券 (株式)	1,217百万円	有価証券 (その他の証券)	2,271 〃	合計	3,488 〃	<p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <hr/> <p>※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1082 846 1418 981"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">967百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td style="text-align: right;">2,685 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,652 〃</td> </tr> </table>	有価証券 (株式)	967百万円	有価証券 (その他の証券)	2,685 〃	合計	3,652 〃
有価証券 (株式)	7,866百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,170 〃																			
合計	10,036 〃																			
有価証券 (株式)	1,217百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,271 〃																			
合計	3,488 〃																			
有価証券 (株式)	967百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,685 〃																			
合計	3,652 〃																			
<p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、18,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、24百万円、延滞債権額は、16,340百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額289百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、26,555百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、11百万円、延滞債権額は、25,817百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額56百万円、延滞債権額297百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,401百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、55百万円、延滞債権額は、15,592百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額274百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>																		

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																													
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、2,208百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は、194,030百万円であります。</p> <p>7 特別勘定の資産の額は、793,765百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※8 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>107,103</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>10,832</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>156</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>8,567</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td>104,995</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、17,365百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円あります。</p>	前連結会計年度末残高	107,103	百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	10,832	百万円	利息による増加等	156	百万円	契約者配当準備金繰入額	8,567	百万円	当中間連結会計期間末残高	104,995	百万円	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、726百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は、195,391百万円あります。</p> <p>7 特別勘定の資産の額は、753,096百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※8 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>98,325</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>9,805</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>107</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>7,419</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td>96,045</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、15,454百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>10 同左</p>	前連結会計年度末残高	98,325	百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,805	百万円	利息による増加等	107	百万円	契約者配当準備金繰入額	7,419	百万円	当中間連結会計期間末残高	96,045	百万円	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、753百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は、194,455百万円あります。</p> <p>7 特別勘定の資産の額は、719,518百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※8 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>107,103</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>22,565</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>308</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>13,479</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td>98,325</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、17,365百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>10 同左</p>	前連結会計年度末残高	107,103	百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	22,565	百万円	利息による増加等	308	百万円	契約者配当準備金繰入額	13,479	百万円	当連結会計年度末残高	98,325	百万円
前連結会計年度末残高	107,103	百万円																																													
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	10,832	百万円																																													
利息による増加等	156	百万円																																													
契約者配当準備金繰入額	8,567	百万円																																													
当中間連結会計期間末残高	104,995	百万円																																													
前連結会計年度末残高	98,325	百万円																																													
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,805	百万円																																													
利息による増加等	107	百万円																																													
契約者配当準備金繰入額	7,419	百万円																																													
当中間連結会計期間末残高	96,045	百万円																																													
前連結会計年度末残高	107,103	百万円																																													
当連結会計年度契約者配当金支払額	22,565	百万円																																													
利息による増加等	308	百万円																																													
契約者配当準備金繰入額	13,479	百万円																																													
当連結会計年度末残高	98,325	百万円																																													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<p>※2 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>20,324百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>15,358 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,389 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>9,612 "</td></tr> </table> <p>※3 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>29 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>375 "</td></tr> </table> <p>※4 提出会社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っております。</p> <p>当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。</p> <p>その他特別利益は、当該優先出資配当により提出会社が受領した利益配当金額であります。</p> <p>※5 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>142 "</td></tr> </table> <p>※6 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p>	物件費	20,324百万円	営業職員経費	15,358 "	人件費	12,389 "	募集機関管理費	9,612 "	土地	346百万円	その他	29 "	合計	375 "	建物	94百万円	その他	47 "	合計	142 "	<p>※2 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>17,558百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>16,987 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,606 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>9,122 "</td></tr> </table> <p>※3 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>36 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 "</td></tr> </table> <p>※5 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>16 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75 "</td></tr> </table> <p>※6 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p>	物件費	17,558百万円	営業職員経費	16,987 "	人件費	12,606 "	募集機関管理費	9,122 "	土地	60百万円	建物	36 "	その他	2 "	合計	100 "	建物	59百万円	その他	16 "	合計	75 "	<p>※1 その他運用費用には、投資信託の解約等による損失95,085百万円を含んでおります。</p> <p>※2 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>42,482百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>31,583 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>22,846 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>19,457 "</td></tr> </table> <p>※3 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>426百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>26 "</td></tr> <tr><td>関連会社株式</td><td>6,189 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,645 "</td></tr> </table> <p>※4 提出会社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行ってまいりました。</p> <p>当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。</p> <p>その他特別利益は、当該優先出資配当により提出会社が受領した利益配当金額であります。</p> <p>※5 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>633 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>760 "</td></tr> </table> <p>※6 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p>	物件費	42,482百万円	営業職員経費	31,583 "	人件費	22,846 "	募集機関管理費	19,457 "	土地	426百万円	建物	26 "	関連会社株式	6,189 "	その他	2 "	合計	6,645 "	土地	26百万円	建物	633 "	その他	100 "	合計	760 "
物件費	20,324百万円																																																																					
営業職員経費	15,358 "																																																																					
人件費	12,389 "																																																																					
募集機関管理費	9,612 "																																																																					
土地	346百万円																																																																					
その他	29 "																																																																					
合計	375 "																																																																					
建物	94百万円																																																																					
その他	47 "																																																																					
合計	142 "																																																																					
物件費	17,558百万円																																																																					
営業職員経費	16,987 "																																																																					
人件費	12,606 "																																																																					
募集機関管理費	9,122 "																																																																					
土地	60百万円																																																																					
建物	36 "																																																																					
その他	2 "																																																																					
合計	100 "																																																																					
建物	59百万円																																																																					
その他	16 "																																																																					
合計	75 "																																																																					
物件費	42,482百万円																																																																					
営業職員経費	31,583 "																																																																					
人件費	22,846 "																																																																					
募集機関管理費	19,457 "																																																																					
土地	426百万円																																																																					
建物	26 "																																																																					
関連会社株式	6,189 "																																																																					
その他	2 "																																																																					
合計	6,645 "																																																																					
土地	26百万円																																																																					
建物	633 "																																																																					
その他	100 "																																																																					
合計	760 "																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																												
<p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低下により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>					<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>					<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>6</td> <td>9,006</td> <td>319</td> <td>9,326</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>1</td> <td>412</td> <td>34</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>5</td> <td>58</td> <td>76</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>144</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>12</td> <td>9,477</td> <td>430</td> <td>9,908</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>109</td> <td>208</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>27</td> <td>9,586</td> <td>639</td> <td>10,226</td> </tr> </tbody> </table>					所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326	遊休 不動産等	2	3	28	31	賃貸用 不動産等	1	412	34	446	近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46	賃貸用 不動産等	5	58	76	134	その他	遊休 不動産等	11	96	144	240	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908	合計	遊休 不動産等	15	109	208	318	総計	27	9,586	639	10,226	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>13</td> <td>419</td> <td>190</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>7</td> <td>39</td> <td>81</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>20</td> <td>458</td> <td>272</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>					用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	13	419	190	609	遊休 不動産等	7	39	81	120	総計	20	458	272	730	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>6</td> <td>9,011</td> <td>319</td> <td>9,331</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>37</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>2</td> <td>484</td> <td>304</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>57</td> <td>77</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>170</td> <td>202</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>12</td> <td>9,553</td> <td>702</td> <td>10,256</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>21</td> <td>195</td> <td>276</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>33</td> <td>9,749</td> <td>978</td> <td>10,728</td> </tr> </tbody> </table>					所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	関東	賃貸用 不動産等	6	9,011	319	9,331	遊休 不動産等	4	15	37	52	賃貸用 不動産等	2	484	304	789	近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46	賃貸用 不動産等	4	57	77	135	その他	遊休 不動産等	15	170	202	372	賃貸用 不動産等	12	9,553	702	10,256	合計	遊休 不動産等	21	195	276	472	総計	33	9,749	978	10,728
所在地	用途	件数 (件)	種類					合計 (百万円)																																																																																																																																														
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																																																																		
関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326																																																																																																																																																	
	遊休 不動産等	2	3	28	31																																																																																																																																																	
	賃貸用 不動産等	1	412	34	446																																																																																																																																																	
近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46																																																																																																																																																	
	賃貸用 不動産等	5	58	76	134																																																																																																																																																	
その他	遊休 不動産等	11	96	144	240																																																																																																																																																	
	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908																																																																																																																																																	
合計	遊休 不動産等	15	109	208	318																																																																																																																																																	
	総計	27	9,586	639	10,226																																																																																																																																																	
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																																																																		
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																																																																			
賃貸用 不動産等	13	419	190	609																																																																																																																																																		
遊休 不動産等	7	39	81	120																																																																																																																																																		
総計	20	458	272	730																																																																																																																																																		
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																																																																	
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																																																																		
関東	賃貸用 不動産等	6	9,011	319	9,331																																																																																																																																																	
	遊休 不動産等	4	15	37	52																																																																																																																																																	
	賃貸用 不動産等	2	484	304	789																																																																																																																																																	
近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46																																																																																																																																																	
	賃貸用 不動産等	4	57	77	135																																																																																																																																																	
その他	遊休 不動産等	15	170	202	372																																																																																																																																																	
	賃貸用 不動産等	12	9,553	702	10,256																																																																																																																																																	
合計	遊休 不動産等	21	195	276	472																																																																																																																																																	
	総計	33	9,749	978	10,728																																																																																																																																																	
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>					<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p>					<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>																																																																																																																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	292,849,128	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	4,042,072	292,849,128	—	296,891,200
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,775	—	17,272,500
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	17,099,775	—	17,444,621

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加292,849,128株及び自己株式の株式数の増加17,099,775株は、平成20年7月16日付の株式分割による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	A種株式	3,191	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(注) 1株当たり配当額は、株式分割実施前の株式数に係るものであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	292,849,128	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	—	600,000	—	600,000
合計	4,042,072	293,449,128	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,875	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	17,099,875	—	17,444,721

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加292,849,128株は、株式分割による増加であります。
 2 B種株式の発行済株式総数の増加600,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加17,099,875株は、株式分割による増加17,099,775株及び単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	A種株式	3,191	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(注) 1株当たり配当額は、株式分割実施前の株式数に係るものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table data-bbox="236 477 563 752"> <tr><td>現金及び</td><td></td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>174,351百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>52,000 "</td></tr> <tr><td>預入期間が3 カ月を超える</td><td>△50 "</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び</td><td></td></tr> <tr><td>現金同等物</td><td>226,301 "</td></tr> </table> <p>※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」上の「その他」には、中間連結損益計算書上、その他特別利益に計上した優先出資配当74,595百万円の調整を含んでおります。</p>	現金及び		預貯金	174,351百万円	コールローン	52,000 "	預入期間が3 カ月を超える	△50 "	預貯金		現金及び		現金同等物	226,301 "	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table data-bbox="659 477 986 752"> <tr><td>現金及び</td><td></td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>216,850百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>106,000 "</td></tr> <tr><td>預入期間が3 カ月を超える</td><td>△40 "</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び</td><td></td></tr> <tr><td>現金同等物</td><td>322,810 "</td></tr> </table> <p>※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」上の「その他」には、連結損益計算書上、その他運用費用に計上した投資信託の解約等による損失95,085百万円の調整及びその他特別利益に計上した優先出資配当74,595百万円の調整を含んでおります。</p>	現金及び		預貯金	216,850百万円	コールローン	106,000 "	預入期間が3 カ月を超える	△40 "	預貯金		現金及び		現金同等物	322,810 "	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table data-bbox="1082 448 1401 723"> <tr><td>現金及び</td><td></td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>242,803百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>66,000 "</td></tr> <tr><td>預入期間が3 カ月を超える</td><td>△50 "</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び</td><td></td></tr> <tr><td>現金同等物</td><td>308,753 "</td></tr> </table> <p>※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」上の「その他」には、連結損益計算書上、その他運用費用に計上した投資信託の解約等による損失95,085百万円の調整及びその他特別利益に計上した優先出資配当74,595百万円の調整を含んでおります。</p>	現金及び		預貯金	242,803百万円	コールローン	66,000 "	預入期間が3 カ月を超える	△50 "	預貯金		現金及び		現金同等物	308,753 "
現金及び																																												
預貯金	174,351百万円																																											
コールローン	52,000 "																																											
預入期間が3 カ月を超える	△50 "																																											
預貯金																																												
現金及び																																												
現金同等物	226,301 "																																											
現金及び																																												
預貯金	216,850百万円																																											
コールローン	106,000 "																																											
預入期間が3 カ月を超える	△40 "																																											
預貯金																																												
現金及び																																												
現金同等物	322,810 "																																											
現金及び																																												
預貯金	242,803百万円																																											
コールローン	66,000 "																																											
預入期間が3 カ月を超える	△50 "																																											
預貯金																																												
現金及び																																												
現金同等物	308,753 "																																											

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																										
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引 該当事項はありません。</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>e 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,723 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,359 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	102	57	45	合計	102	57	45	1年内	38百万円	1年超	7 "	合計	46 "	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21 "	支払利息相当額	0 "	1年内	635百万円	1年超	1,723 "	合計	2,359 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引 同左</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>e 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,339 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,915 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	51	43	7	合計	51	43	7	1年内	7百万円	1年超	— "	合計	7 "	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	18 "	支払利息相当額	0 "	1年内	575百万円	1年超	1,339 "	合計	1,915 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引 同左</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>102</td> <td>76</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>76</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>40 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>e 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>788百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,452 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,241 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	102	76	26	合計	102	76	26	1年内	27百万円	1年超	— "	合計	27 "	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	40 "	支払利息相当額	1 "	1年内	788百万円	1年超	1,452 "	合計	2,241 "
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																									
その他の 有形固定 資産	102	57	45																																																																																									
合計	102	57	45																																																																																									
1年内	38百万円																																																																																											
1年超	7 "																																																																																											
合計	46 "																																																																																											
支払リース料	22百万円																																																																																											
減価償却費相当額	21 "																																																																																											
支払利息相当額	0 "																																																																																											
1年内	635百万円																																																																																											
1年超	1,723 "																																																																																											
合計	2,359 "																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																									
その他の 有形固定 資産	51	43	7																																																																																									
合計	51	43	7																																																																																									
1年内	7百万円																																																																																											
1年超	— "																																																																																											
合計	7 "																																																																																											
支払リース料	20百万円																																																																																											
減価償却費相当額	18 "																																																																																											
支払利息相当額	0 "																																																																																											
1年内	575百万円																																																																																											
1年超	1,339 "																																																																																											
合計	1,915 "																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
その他の 有形固定 資産	102	76	26																																																																																									
合計	102	76	26																																																																																									
1年内	27百万円																																																																																											
1年超	— "																																																																																											
合計	27 "																																																																																											
支払リース料	42百万円																																																																																											
減価償却費相当額	40 "																																																																																											
支払利息相当額	1 "																																																																																											
1年内	788百万円																																																																																											
1年超	1,452 "																																																																																											
合計	2,241 "																																																																																											

<貸主側>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1 ファイナンス・リース取引 同左	1 ファイナンス・リース取引 同左
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 1,458百万円	1年内 1,651百万円	1年内 1,683百万円
1年超 5,778 "	1年超 4,582 "	1年超 5,029 "
合計 7,237 "	合計 6,233 "	合計 6,713 "

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	39,165	39,383	217
① 地方債	3,433	3,457	23
② 社債	35,731	35,925	194
(2) 外国証券	41,623	38,840	△2,782
① 外国公社債	41,623	38,840	△2,782
合計	80,789	78,224	△2,564

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額6,016百万円、時価6,260百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	824,905	834,609	9,703
① 国債	446,418	451,439	5,021
② 地方債	142,197	143,888	1,691
③ 社債	236,290	239,282	2,991
(2) 外国証券	7,000	5,229	△1,770
① 外国公社債	7,000	5,229	△1,770
合計	831,905	839,839	7,933

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,601,752	1,610,279	8,527
① 国債	888,548	896,354	7,805
② 地方債	59,377	60,117	740
③ 社債	653,826	653,807	△19
(2) 株式	347,597	400,464	52,867
(3) 外国証券	956,669	865,051	△91,617
① 外国公社債	548,402	520,615	△27,787
② 外国その他証券	408,267	344,436	△63,830
(4) その他の証券	190,643	151,773	△38,869
合計	3,096,662	3,027,568	△69,093

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価63,000百万円、中間連結貸借対照表計上額63,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価29,668百万円、中間連結貸借対照表計上額29,784百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は37,754百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	196,480
(1) 非上場国内株式	64,343
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	122,901
(3) 外国その他証券	1,150
(4) その他の証券	8,084

II 当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	38,324	39,085	761
① 地方債	3,429	3,540	110
② 社債	34,894	35,545	650
(2) 外国証券	32,100	31,535	△564
① 外国公社債	32,100	31,535	△564
合計	70,424	70,621	197

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額5,873百万円、時価5,959百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	987,399	1,018,196	30,797
① 国債	525,207	540,010	14,802
② 地方債	195,891	200,896	5,005
③ 社債	266,300	277,290	10,989
(2) 外国証券	7,000	6,030	△969
① 外国公社債	7,000	6,030	△969
合計	994,399	1,024,227	29,827

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,616,537	1,648,986	32,448
① 国債	937,232	958,431	21,198
② 地方債	59,407	61,357	1,950
③ 社債	619,897	629,196	9,299
(2) 株式	293,075	335,559	42,484
(3) 外国証券	730,148	686,242	△43,906
① 外国公社債	581,234	560,787	△20,446
② 外国その他証券	148,914	125,454	△23,459
(4) その他の証券	50,265	50,072	△193
合計	2,690,027	2,720,860	30,833

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価119,000百万円、中間連結貸借対照表計上額119,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価27,324百万円、中間連結貸借対照表計上額27,294百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は135百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	238,242
(1) 非上場国内株式	67,840
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	166,038
(3) 外国その他証券	812
(4) その他の証券	3,551

Ⅲ 前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	38,800	38,710	△90
① 地方債	3,431	3,497	66
② 社債	35,369	35,212	△156
(2) 外国証券	32,100	26,929	△5,170
① 外国公社債	32,100	26,929	△5,170
合計	70,900	65,639	△5,261

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5,964百万円、時価6,005百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	888,310	916,977	28,667
① 国債	468,244	487,422	19,177
② 地方債	174,483	178,585	4,101
③ 社債	245,582	250,969	5,387
(2) 外国証券	7,000	4,805	△2,194
① 外国公社債	7,000	4,805	△2,194
合計	895,310	921,782	26,472

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,716,691	1,729,573	12,882
① 国債	979,509	994,570	15,061
② 地方債	65,279	66,367	1,088
③ 社債	671,902	668,634	△3,267
(2) 株式	291,691	255,619	△36,072
(3) 外国証券	748,310	705,612	△42,697
① 外国公社債	595,823	581,788	△14,034
② 外国その他証券	152,486	123,823	△28,663
(4) その他の証券	63,782	61,812	△1,970
合計	2,820,475	2,752,617	△67,858

(注) 1 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価183,000百万円、連結貸借対照表計上額183,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価28,307百万円、連結貸借対照表計上額28,465百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は72,583百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	209,797
(1) 非上場国内株式	63,362
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	141,796
(3) 外国その他証券	1,079
(4) その他の証券	3,558

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

II 当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

III 前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約									
	売建	291,515	279,084	12,430	455,893	444,941	10,952	522,270	538,012	△15,741
	買建	116	113	△2	2,077	2,098	21	2,522	2,495	△26
	通貨オプション 買建 プット	— (—)	—	—	44,776 (806)	181	△624	— (—)	—	—
金利	金利スワップ 固定金利受取 /変動金利支払	47,070	74	74	35,170	663	663	40,170	555	555
株式	株価指数先物 買建	5,484	5,139	△345	995	973	△21	7,382	8,064	681
	株式指数先渡 売建	11,531	11,047	483	38,371	37,597	774	48,301	41,355	6,945
	個別株先渡 売建	2,855	2,446	409	—	—	—	—	—	—
	買建	2,865	2,086	△779	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション 売建 コール	— (—)	—	—	33,611 (2,163)	1,705	457	154,165 (2,146)	1,731	415
	プット	— (—)	—	—	7,280 (268)	0	268	80,880 (1,342)	1,599	△257
	買建 プット	65,696 (19,967)	29,612	9,644	111,152 (24,065)	36,847	12,782	185,177 (27,049)	44,743	17,694
	債券	債券先物 売建	6,852	6,877	△24	—	—	—	—	—
債券オプション 売建 プット	20,038 (97)	69	28	— (—)	—	—	— (—)	—	—	
買建 コール	9,990 (32)	23	△9	— (—)	—	—	— (—)	—	—	
プット	10,081 (78)	62	△16	— (—)	—	—	— (—)	—	—	
その他	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	37,061	△20,053	△20,053	5,000	△1,182	△1,182	8,000	△4,742	△4,742
	合計	—	—	1,841	—	—	24,091	—	—	5,524

(注) ()内にはオプション料を記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

同上

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

同上

【所在地別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

同上

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

同上

【海外売上高】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

同上

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

同上

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)						
普通株式に係る 1株当たり純資産額	564円27銭	291円30銭	0円00銭						
A種株式に係る 1株当たり純資産額	—	100,000円00銭	75,208円86銭						
	<p>平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり純資産額は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間末</th> <th>前連結会計 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額</td> <td>1株当たり純 資産額</td> </tr> <tr> <td>1,182円25銭</td> <td>797円66銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間末	前連結会計 年度末	1株当たり純 資産額	1株当たり純 資産額	1,182円25銭	797円66銭	—	<p>平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 797円66銭</p>
前中間連結 会計期間末	前連結会計 年度末								
1株当たり純 資産額	1株当たり純 資産額								
1,182円25銭	797円66銭								

(注) 1 前中間連結会計期間末における1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	261,524
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,446
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	260,078
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	460,910,500

2 当中間連結会計期間末における1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、当中間連結会計期間末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間期末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、当中間連結会計期間末においては、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]②[発行済株式]に記載のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	233,562
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	152,424
(うちB種株式払込金額)	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187
(うち少数株主持分)	1,236
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	81,137
A種株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	91,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の株式の数(株)	
普通株式	278,534,600
A種株式	911,879

- 3 前連結会計年度末における1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、前連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額及び少数株主持分を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る期末の純資産額とし、普通株式に係る期末の純資産額はないものとして、1株当たり純資産額を算定しております。

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	129,991
B種株式払込金額(百万円)	60,000
少数株主持分(百万円)	1,410
A種株式に係る期末の純資産額(百万円) (純資産の部の合計額からB種株式及び少数株主持分の払込金額を控除した残額)	68,581
(A種株式払込金額)(百万円)	(91,187)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数(株)	
普通株式	278,534,600
A種株式	911,879

2 1株当たり中間純利益等

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	32円31銭	31円00銭	△396円43銭						
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	23円92銭	—						
	<p>平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり中間純利益等は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△) 17円47銭</td> <td>1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) △18円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△) 17円47銭	1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) △18円35銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	—	<p>平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の1株当たり純利益等は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり 当期純損失(△) △18円35銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —</p>
前中間連結会計期間	前連結会計年度								
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△) 17円47銭	1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) △18円35銭								
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —								

(注) 1 1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

前中間連結会計期間及び前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、前中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、前連結会計年度は、1株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。

当中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を当期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益又は当期純損失(△)			
中間純利益又は当期純損失(△)(百万円)	14,892	14,288	△182,720
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益又は当期純損失(△)(百万円)	14,892	14,288	△182,720
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	460,910,500	460,910,400	460,910,475
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	136,363,636	—

2 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当連結中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株) 潜在株式の種類 B種株式 潜在株式の数 600,000株

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年12月12日開催の取締役会において、平成20年12月26日開催予定の当社臨時株主総会、当社A種株式の株主を構成員とする種類株主総会及び当社普通株式の株主を構成員とする種類株主総会において、三井生命保険株式会社B種株式(以下「B種株式」という。)発行に必要な定款変更議案等が承認されること、並びに当該臨時株主総会でB種株式の募集事項等の決定につき当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催予定の当社取締役会で当該委任を受けた事項が決定されることその他諸法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件として、第三者割当の方法によりB種株式を発行することを決議しております。

(1) 株式の種類及び銘柄

三井生命保険株式会社B種株式

(2) 発行株式数

600,000株

(3) 発行価格(払込金額)及び資本組入額

発行価格(払込金額) 1株につき100,000円

資本組入額 1株につき50,000円

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 60,000,000,000円

資本組入額の総額 30,000,000,000円

(5) 発行方法

第三者割当の方法による。

(6) 発行スケジュール

平成20年12月12日 新株発行に関する取締役会決議

平成20年12月26日 臨時株主総会

A種株式に係る種類株主総会

普通株式に係る種類株主総会

取締役会

平成20年12月26日 申込期日

平成20年12月29日 払込期日

(7) 新株の配当起算日

平成20年12月29日

(8) 資金使途

運転資金として充当する予定である。

(9) B種株式の主な内容

① B種株式への剰余金の配当

- (a) 当社は、当社定款第43条に定める剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする当社定款第43条第1項に定める剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。))につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する連結会計年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (b) ある連結会計年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌連結会計年度以降に累積しない。
- (c) ある連結会計年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(a)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

② B種株式への残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額に相当する額の金銭を支払う。
- (b) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(a)のほか残余財産の分配は行わない。

③ B種株主の議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	172,639	215,600	240,943
現金	189	168	134
預貯金	172,449	215,431	240,809
コールローン	52,000	106,000	66,000
買入金銭債権	35,801	33,167	34,429
金銭の信託	200	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,899,923	※1, ※2, ※3, ※4 4,757,385	※1, ※2, ※3, ※4 4,613,116
国債	1,482,547	1,634,843	1,612,897
地方債	211,026	264,911	249,493
社債	951,939	952,570	967,619
株式	556,716	483,421	382,542
外国証券	1,132,634	962,709	952,528
その他の証券	565,058	458,927	448,036
貸付金	※5 1,993,543	※5 1,905,566	※5 1,979,926
保険約款貸付	115,635	109,080	113,035
一般貸付	1,877,907	1,796,486	1,866,890
有形固定資産	※6 262,523	※6 292,718	※6 261,783
土地	172,253	201,522	172,044
建物	86,611	87,936	86,874
建設仮勘定	964	832	233
その他の有形固定資産	2,693	2,427	2,630
無形固定資産	6,586	7,932	7,257
ソフトウェア	5,210	5,695	5,829
その他の無形固定資産	1,376	2,237	1,428
代理店貸	4	5	12
再保険貸	343	139	18
その他資産	147,957	110,499	142,207
未収金	56,955	14,605	48,283
前払費用	4,737	2,925	1,042
未収収益	25,256	25,190	24,622
預託金	6,660	7,637	6,842
先物取引差金勘定	136	27	—
金融派生商品	43,387	49,356	54,171
仮払金	6,682	6,698	3,161
その他の資産	4,142	4,058	4,083
繰延税金資産	42,796	19,122	38,000
貸倒引当金	△2,651	△3,906	△980
資産の部合計	7,611,667	7,444,431	7,382,915

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
負債の部			
保険契約準備金	6,921,036	6,771,058	6,787,565
支払備金	※8 39,335	※8 38,099	※8 39,915
責任準備金	※8 6,776,705	※8 6,636,912	※8 6,649,323
契約者配当準備金	※9 104,995	※9 96,045	※9 98,325
再保険借	108	20	117
その他負債	365,096	382,373	411,397
債券貸借取引受入担保金	98,472	145,152	125,847
借入金	※10 165,505	※10 163,504	※10 163,504
未払法人税等	16,773	109	443
未払金	24,822	9,496	60,911
未払費用	※1 11,505	※1 10,227	※1 9,866
前受収益	4,622	4,785	4,738
預り金	5,024	4,863	5,202
預り保証金	12,768	12,362	12,575
先物取引差金勘定	4	—	788
金融派生商品	21,632	3,370	25,550
仮受金	3,963	1,940	1,969
その他の負債	—	26,560	—
退職給付引当金	47,521	54,976	51,203
役員退職慰労引当金	1,404	1,047	1,192
保険金等追加支払引当金	1,355	—	1,206
特別法上の準備金	18,540	3,110	2,100
価格変動準備金	18,540	3,110	2,100
負債の部合計	7,355,063	7,212,586	7,254,782
純資産の部			
資本金	137,280	167,280	167,280
資本剰余金	137,536	167,536	167,536
資本準備金	137,280	167,280	167,280
その他資本剰余金	256	256	256
利益剰余金	50,133	△130,701	△144,962
利益準備金	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金	48,331	△132,504	△146,764
価格変動積立金	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	183	174	179
特別償却準備金	5	—	—
別途積立金	230	230	230
繰越利益剰余金	15,395	△165,426	△179,690
自己株式	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計	316,348	195,513	181,253
その他有価証券評価差額金	△59,749	36,256	△53,179
繰延ヘッジ損益	4	75	59
評価・換算差額等合計	△59,744	36,332	△53,119
純資産の部合計	256,604	231,845	128,133
負債及び純資産の部合計	7,611,667	7,444,431	7,382,915

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	551,744	487,048	1,146,274
保険料等収入	389,935	318,374	744,196
保険料	389,479	318,042	743,487
再保険収入	455	331	708
資産運用収益	112,272	137,547	204,773
利息及び配当金等収入	76,937	65,113	142,785
預貯金利息	465	201	748
有価証券利息・配当金	50,383	39,703	90,219
貸付金利息	19,123	18,656	38,046
不動産賃貸料	6,216	5,999	12,415
その他利息配当金	748	553	1,356
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	※4 76	—	※4 76
有価証券売却益	※1 35,206	※1 11,509	※1 42,152
金融派生商品収益	—	※5 1,385	※5 18,716
その他運用収益	51	820	1,042
特別勘定資産運用益	—	58,717	—
その他経常収益	49,536	31,126	197,304
年金特約取扱受入金	150	154	313
保険金据置受入金	20,697	13,576	39,502
支払備金戻入額	※7 3,098	※7 1,815	※7 2,518
責任準備金戻入額	※7 23,814	※7 12,411	※7 151,195
保険金等追加支払引当金戻入額	33	1,206	182
その他の経常収益	1,741	1,961	3,592
経常費用	564,396	464,827	1,403,678
保険金等支払金	371,878	349,594	794,698
保険金	166,527	139,425	336,535
年金	32,632	34,170	68,344
給付金	69,105	72,716	154,343
解約返戻金	95,833	97,547	212,049
その他返戻金	7,229	5,284	22,384
再保険料	549	450	1,040
責任準備金等繰入額	156	107	308
契約者配当金積立利息繰入額	156	107	308
資産運用費用	101,647	30,282	429,612
支払利息	3,927	3,479	7,611
有価証券売却損	※2 4,160	※2 5,215	※2 118,293
有価証券評価損	※3 37,902	※3 424	※3 73,006
金融派生商品費用	※5 7,688	—	—
為替差損	421	13,634	9,050
貸倒引当金繰入額	—	2,956	—
貸付金償却	140	28	140
賃貸用不動産等減価償却費	※8 1,687	※8 1,793	※8 3,488
その他運用費用	4,511	2,752	※6 100,160
特別勘定資産運用損	41,207	—	117,861

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
事業費	61,174	57,503	121,936
その他経常費用	29,538	27,339	57,121
保険金据置支払金	19,514	16,255	36,569
税金	3,481	3,945	6,909
減価償却費	※8 2,243	※8 2,186	※8 4,497
退職給付引当金繰入額	3,116	3,773	6,798
その他の経常費用	1,183	1,179	2,346
経常利益又は経常損失(△)	△12,651	22,220	△257,403
特別利益	77,455	253	104,558
固定資産等処分益	375	137	10,695
価格変動準備金戻入額	—	—	15,200
貸倒引当金戻入額	2,419	—	3,992
償却債権取立益	65	115	75
その他特別利益	※9 74,595	—	※9 74,595
特別損失	11,608	1,816	11,632
固定資産等処分損	142	75	904
減損損失	※10 10,226	※10 730	※10 10,728
価格変動準備金繰入額	1,240	1,010	—
契約者配当準備金繰入額	8,567	7,419	13,479
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	44,627	13,238	△177,956
法人税及び住民税	32,660	111	551
法人税等還付税額	△8,768	—	△8,768
法人税等調整額	5,523	△1,134	10,143
法人税等合計		△1,022	1,926
中間純利益又は中間純損失(△)	15,212	14,260	△179,883

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	137,280	167,280	137,280
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	30,000
当中間期変動額合計	—	—	30,000
当中間期末残高	137,280	167,280	167,280
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	137,280	167,280	137,280
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	30,000
当中間期変動額合計	—	—	30,000
当中間期末残高	137,280	167,280	167,280
その他資本剰余金			
前期末残高	256	256	256
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	256	256	256
資本剰余金合計			
前期末残高	137,536	167,536	137,536
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	30,000
当中間期変動額合計	—	—	30,000
当中間期末残高	137,536	167,536	167,536
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,802	1,802	1,802
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金			
価格変動積立金			
前期末残高	32,516	32,516	32,516
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金			
前期末残高	187	179	187
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	△4	△4	△8
当中間期変動額合計	△4	△4	△8
当中間期末残高	183	174	179

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
特別償却準備金			
前期末残高	10	—	10
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	△5	—	△10
当中間期変動額合計	△5	—	△10
当中間期末残高	5	—	—
別途積立金			
前期末残高	230	230	230
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	230	230	230
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,239	△179,690	8,239
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	4	4	8
特別償却準備金の取崩	5	—	10
剰余金の配当	△8,065	—	△8,065
中間純利益又は中間純損失 (△)	15,212	14,260	△179,883
当中間期変動額合計	7,155	14,264	△187,930
当中間期末残高	15,395	△165,426	△179,690
利益剰余金合計			
前期末残高	42,987	△144,962	42,987
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	△8,065	—	△8,065
中間純利益又は中間純損失 (△)	15,212	14,260	△179,883
当中間期変動額合計	7,146	14,260	△187,949
当中間期末残高	50,133	△130,701	△144,962
自己株式			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	—	△0
当中間期変動額合計	—	—	△0
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計			
前期末残高	309,202	181,253	309,202
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
剰余金の配当	△8,065	—	△8,065
中間純利益又は中間純損失 (△)	15,212	14,260	△179,883
自己株式の取得	—	—	△0
当中間期変動額合計	7,146	14,260	△127,949
当中間期末残高	316,348	195,513	181,253

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	54,596	△53,179	54,596
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△114,345	89,435	△107,775
当中間期変動額合計	△114,345	89,435	△107,775
当中間期末残高	△59,749	36,256	△53,179
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	58	59	58
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△53	16	0
当中間期変動額合計	△53	16	0
当中間期末残高	4	75	59
評価・換算差額等合計			
前期末残高	54,654	△53,119	54,654
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△114,399	89,452	△107,774
当中間期変動額合計	△114,399	89,452	△107,774
当中間期末残高	△59,744	36,332	△53,119
純資産合計			
前期末残高	363,857	128,133	363,857
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
剰余金の配当	△8,065	—	△8,065
中間純利益又は中間純損失 (△)	15,212	14,260	△179,883
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△114,399	89,452	△107,774
当中間期変動額合計	△107,252	103,712	△235,724
当中間期末残高	256,604	231,845	128,133

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <hr/>	<p>・上記以外の有価証券 同左 同左</p> <hr/>	<p>・上記以外の有価証券 同左 同左</p> <p>(追加情報) 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、事業年度末日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)の公表を踏まえ、店頭において取引されているが実際の売買事例が極めて少ない状況にあると認められる一部の変動利付国債については、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>この結果、市場価格を貸借対照表価額とした場合と比較し、国債及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ、685百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額は、国債のフォワードレートに基づき変動利付国債から発生すると見込まれる将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値(以下、割引現在価値という。)から、流動性プレミアム相当額を控除する方法により算定しております。流動性プレミアム相当額は、過去の一定期間における市場価格と割引現在価値を使用して算定しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっておられます。	同左	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 	同左	<p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、特約始期が平成3年4月2日から平成14年7月31日までのガン入院特約等について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てることといたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ839百万円増加しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、495百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、474百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、476百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 保険金等追加支払引当金</p> <p>保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 保険金等追加支払引当金</p> <p>保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。</p>
7 価格変動準備金の計上方法	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p>	同左	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)</p> <p>金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る中間財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当中間会計期間から当該会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更いたしました。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会) 平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会) 平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																						
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>145,039百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>31,096 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176,159 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、23百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>157,886百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>5,075 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,962 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、831,905百万円、時価は、839,839百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p>	有価証券 (国債)	145,039百万円	有価証券 (株式)	31,096 "	有価証券 (外国証券)	23 "	合計	176,159 "	有価証券 (国債)	157,886百万円	有価証券 (外国証券)	5,075 "	合計	162,962 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>131,546百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>73,958 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205,526 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>148,036百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,036 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、994,399百万円、時価は、1,024,227百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険・年金保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p>	有価証券 (国債)	131,546百万円	有価証券 (株式)	73,958 "	有価証券 (外国証券)	21 "	合計	205,526 "	有価証券 (国債)	148,036百万円	合計	148,036 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>135,505百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>54,804 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>22 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190,332 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、22百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>127,273百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127,273 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、895,310百万円、時価は、921,782百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p>	有価証券 (国債)	135,505百万円	有価証券 (株式)	54,804 "	有価証券 (外国証券)	22 "	合計	190,332 "	有価証券 (国債)	127,273百万円	合計	127,273 "
有価証券 (国債)	145,039百万円																																							
有価証券 (株式)	31,096 "																																							
有価証券 (外国証券)	23 "																																							
合計	176,159 "																																							
有価証券 (国債)	157,886百万円																																							
有価証券 (外国証券)	5,075 "																																							
合計	162,962 "																																							
有価証券 (国債)	131,546百万円																																							
有価証券 (株式)	73,958 "																																							
有価証券 (外国証券)	21 "																																							
合計	205,526 "																																							
有価証券 (国債)	148,036百万円																																							
合計	148,036 "																																							
有価証券 (国債)	135,505百万円																																							
有価証券 (株式)	54,804 "																																							
有価証券 (外国証券)	22 "																																							
合計	190,332 "																																							
有価証券 (国債)	127,273百万円																																							
合計	127,273 "																																							

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 関係会社の株式及び出資金は、5,205百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、18,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、24百万円、延滞債権額は、16,340百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額289百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(8-23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-23年)小区分としております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>※4 関係会社の株式及び出資金は、2,998百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、26,555百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、11百万円、延滞債権額は、25,817百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額56百万円、延滞債権額297百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 関係会社の株式及び出資金は、3,355百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,401百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、55百万円、延滞債権額は、15,592百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額274百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																														
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、2,208百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は、193,978百万円であります。</p> <p>7 特別勘定の資産の額は、793,765百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※8 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、63百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、259百万円であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>107,103百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td>10,832 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>156 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>8,567 "</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td>104,995 "</td> </tr> </table> <p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金165,500百万円を含んでおります。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、17,365百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>12 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	前事業年度末残高	107,103百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	10,832 "	利息による増加等	156 "	契約者配当準備金繰入額	8,567 "	当中間会計期間末残高	104,995 "	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、726百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は、195,370百万円であります。</p> <p>7 特別勘定の資産の額は、753,096百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※8 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、49百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、259百万円あります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>98,325百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td>9,805 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>107 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>7,419 "</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td>96,045 "</td> </tr> </table> <p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金163,500百万円を含んでおります。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、15,454百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>12 同左</p>	前事業年度末残高	98,325百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	9,805 "	利息による増加等	107 "	契約者配当準備金繰入額	7,419 "	当中間会計期間末残高	96,045 "	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、753百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は、194,403百万円あります。</p> <p>7 特別勘定の資産の額は、719,518百万円あります。なお、負債の額も同額あります。</p> <p>※8 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、34百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、317百万円あります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>107,103百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>22,565 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>308 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>13,479 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>98,325 "</td> </tr> </table> <p>※10 同左</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、17,365百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>12 同左</p>	前事業年度末残高	107,103百万円	当事業年度契約者配当金支払額	22,565 "	利息による増加等	308 "	契約者配当準備金繰入額	13,479 "	当事業年度末残高	98,325 "
前事業年度末残高	107,103百万円																															
当中間会計期間契約者配当金支払額	10,832 "																															
利息による増加等	156 "																															
契約者配当準備金繰入額	8,567 "																															
当中間会計期間末残高	104,995 "																															
前事業年度末残高	98,325百万円																															
当中間会計期間契約者配当金支払額	9,805 "																															
利息による増加等	107 "																															
契約者配当準備金繰入額	7,419 "																															
当中間会計期間末残高	96,045 "																															
前事業年度末残高	107,103百万円																															
当事業年度契約者配当金支払額	22,565 "																															
利息による増加等	308 "																															
契約者配当準備金繰入額	13,479 "																															
当事業年度末残高	98,325 "																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2,121百万円、株式等29,142百万円、外国証券3,842百万円であります。</p> <p>※2 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券462百万円、株式等733百万円、外国証券1,742百万円であります。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等21,679百万円、外国証券16,222百万円であります。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益62百万円、評価益14百万円であります。</p> <p>※5 金融派生商品費用には、評価益6,584百万円を含んでおりません。</p> <p>—————</p> <p>※7 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、12百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、63百万円であります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 2,773百万円 無形固定資産 1,145 〃</p> <p>※9 当社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っております。 当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。 その他特別利益は、当該優先出資配当により当社が受領した利益配当金額であります。</p> <p>※10 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p>	<p>※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,976百万円、株式等9,480百万円、外国証券52百万円であります。</p> <p>※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券396百万円、株式等1,315百万円、外国証券3,503百万円であります。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等424百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>※5 金融派生商品収益には、評価益19,166百万円を含んでおりません。</p> <p>—————</p> <p>※7 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、15百万円あります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、57百万円あります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 2,890百万円 無形固定資産 1,078 〃</p> <p>—————</p> <p>※10 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p>	<p>※1 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券4,336百万円、株式等32,870百万円、外国証券4,845百万円あります。</p> <p>※2 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券2,628百万円、株式等8,912百万円、外国証券105,529百万円あります。</p> <p>※3 有価証券評価損の主な内訳は、株式等59,558百万円、外国証券12,865百万円あります。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益62百万円、評価益14百万円あります。</p> <p>※5 金融派生商品収益には、評価益8,753百万円を含んでおりません。</p> <p>※6 その他運用費用には、投資信託の解約等による損失95,085百万円を含んでおります。</p> <p>※7 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は、16百万円あります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、5百万円あります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 5,661百万円 無形固定資産 2,301 〃</p> <p>※9 当社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っております。 当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。 その他特別利益は、当該優先出資配当により当社が受領した利益配当金額であります。</p> <p>※10 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)					前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																														
<p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低下により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>					<p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>					<p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">関東</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>6</td> <td>9,006</td> <td>319</td> <td>9,326</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>1</td> <td>412</td> <td>34</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>5</td> <td>58</td> <td>76</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>144</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>12</td> <td>9,477</td> <td>430</td> <td>9,908</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>109</td> <td>208</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総計</td> <td>27</td> <td>9,586</td> <td>639</td> <td>10,226</td> </tr> </tbody> </table>					所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326	遊休 不動産等	2	3	28	31	近畿	賃貸用 不動産等	1	412	34	446	遊休 不動産等	2	10	36	46	その他	賃貸用 不動産等	5	58	76	134	遊休 不動産等	11	96	144	240	合計	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908	遊休 不動産等	15	109	208	318	総計		27	9,586	639	10,226	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>13</td> <td>419</td> <td>190</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>7</td> <td>39</td> <td>81</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>20</td> <td>458</td> <td>272</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>					用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	13	419	190	609	遊休 不動産等	7	39	81	120	総計	20	458	272	730	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">関東</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>6</td> <td>9,011</td> <td>319</td> <td>9,331</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>37</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>2</td> <td>484</td> <td>304</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>57</td> <td>77</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>170</td> <td>202</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>12</td> <td>9,553</td> <td>702</td> <td>10,256</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>21</td> <td>195</td> <td>276</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総計</td> <td>33</td> <td>9,749</td> <td>978</td> <td>10,728</td> </tr> </tbody> </table>					所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	関東	賃貸用 不動産等	6	9,011	319	9,331	遊休 不動産等	4	15	37	52	近畿	賃貸用 不動産等	2	484	304	789	遊休 不動産等	2	10	36	46	その他	賃貸用 不動産等	4	57	77	135	遊休 不動産等	15	170	202	372	合計	賃貸用 不動産等	12	9,553	702	10,256	遊休 不動産等	21	195	276	472	総計		33	9,749	978	10,728
所在地	用途	件数 (件)	種類					合計 (百万円)																																																																																																																																																
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																																																																				
関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326																																																																																																																																																			
	遊休 不動産等	2	3	28	31																																																																																																																																																			
近畿	賃貸用 不動産等	1	412	34	446																																																																																																																																																			
	遊休 不動産等	2	10	36	46																																																																																																																																																			
その他	賃貸用 不動産等	5	58	76	134																																																																																																																																																			
	遊休 不動産等	11	96	144	240																																																																																																																																																			
合計	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908																																																																																																																																																			
	遊休 不動産等	15	109	208	318																																																																																																																																																			
総計		27	9,586	639	10,226																																																																																																																																																			
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																																																																				
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																																																																					
賃貸用 不動産等	13	419	190	609																																																																																																																																																				
遊休 不動産等	7	39	81	120																																																																																																																																																				
総計	20	458	272	730																																																																																																																																																				
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																																																																			
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																																																																				
関東	賃貸用 不動産等	6	9,011	319	9,331																																																																																																																																																			
	遊休 不動産等	4	15	37	52																																																																																																																																																			
近畿	賃貸用 不動産等	2	484	304	789																																																																																																																																																			
	遊休 不動産等	2	10	36	46																																																																																																																																																			
その他	賃貸用 不動産等	4	57	77	135																																																																																																																																																			
	遊休 不動産等	15	170	202	372																																																																																																																																																			
合計	賃貸用 不動産等	12	9,553	702	10,256																																																																																																																																																			
	遊休 不動産等	21	195	276	472																																																																																																																																																			
総計		33	9,749	978	10,728																																																																																																																																																			
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>					<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p>					<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>																																																																																																																																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,775	—	17,272,500
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	17,099,775	—	17,444,621

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,099,775株は、平成20年7月16日付の株式分割による増加であります。

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,875	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	17,099,875	—	17,444,721

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,099,875株は、株式分割による増加17,099,775株及び単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

(リース取引関係)

<借主側>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引 該当事項はありません。</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>e 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,723 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,359 "</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	102	57	45	合計	102	57	45	1年内	38百万円	1年超	7 "	合計	46 "	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21 "	支払利息相当額	0 "	1年内	635百万円	1年超	1,723 "	合計	2,359 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引 同左</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>e 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,339 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,915 "</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	51	43	7	合計	51	43	7	1年内	7百万円	1年超	— "	合計	7 "	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	18 "	支払利息相当額	0 "	1年内	575百万円	1年超	1,339 "	合計	1,915 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引 同左</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>102</td> <td>76</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>76</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>40 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>e 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>788百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,452 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,241 "</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	102	76	26	合計	102	76	26	1年内	27百万円	1年超	— "	合計	27 "	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	40 "	支払利息相当額	1 "	1年内	788百万円	1年超	1,452 "	合計	2,241 "
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																																
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																
その他の 有形固定 資産	102	57	45																																																																																															
合計	102	57	45																																																																																															
1年内	38百万円																																																																																																	
1年超	7 "																																																																																																	
合計	46 "																																																																																																	
支払リース料	22百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	21 "																																																																																																	
支払利息相当額	0 "																																																																																																	
1年内	635百万円																																																																																																	
1年超	1,723 "																																																																																																	
合計	2,359 "																																																																																																	
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																																
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																
その他の 有形固定 資産	51	43	7																																																																																															
合計	51	43	7																																																																																															
1年内	7百万円																																																																																																	
1年超	— "																																																																																																	
合計	7 "																																																																																																	
支払リース料	20百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	18 "																																																																																																	
支払利息相当額	0 "																																																																																																	
1年内	575百万円																																																																																																	
1年超	1,339 "																																																																																																	
合計	1,915 "																																																																																																	
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																
その他の 有形固定 資産	102	76	26																																																																																															
合計	102	76	26																																																																																															
1年内	27百万円																																																																																																	
1年超	— "																																																																																																	
合計	27 "																																																																																																	
支払リース料	42百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	40 "																																																																																																	
支払利息相当額	1 "																																																																																																	
1年内	788百万円																																																																																																	
1年超	1,452 "																																																																																																	
合計	2,241 "																																																																																																	

<貸主側>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1 ファイナンス・リース取引 同左	1 ファイナンス・リース取引 同左
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 1,458百万円	1年内 1,651百万円	1年内 1,683百万円
1年超 5,778 "	1年超 4,582 "	1年超 5,029 "
合計 7,237 "	合計 6,233 "	合計 6,713 "

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)						
普通株式に係る 1株当たり純資産額	556円73銭	289円58銭	0円00銭						
A種株式に係る 1株当たり純資産額	—	100,000円00銭	74,717円28銭						
	平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり純資産額は以下のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>前中間会計期間末</td> <td>前事業年度末</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>1,175円84銭</td> <td>789円43銭</td> </tr> </table>	前中間会計期間末	前事業年度末	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1,175円84銭	789円43銭	—	平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 789円43銭
前中間会計期間末	前事業年度末								
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額								
1,175円84銭	789円43銭								

(注) 1 前中間会計期間末における1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	256,604
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	256,604
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	460,910,500

- 2 当中間会計期間末における1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、当中間会計期間末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間期末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、当中間会計期間末においては、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

項目	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	231,845
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	151,187
(うちB種株式払込金額)	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	80,657
A種株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	91,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の株式の数(株)	
普通株式	278,534,600
A種株式	911,879

- 3 前事業年度末における1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、前事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る期末の純資産額とし、普通株式に係る期末の純資産額はないものとして、1株当たり純資産額を算定しております。

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	128,133
B種株式払込金額(百万円)	60,000
A種株式に係る期末の純資産額(百万円) (純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除した残額)	68,133
(A種株式払込金額)(百万円)	(91,187)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数(株)	
普通株式	278,534,600
A種株式	911,879

2 1株当たり中間純利益等

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	33円01銭	30円94銭	△390円28銭						
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	23円88銭	—						
	<p>平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり中間純利益等は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△) 17円02銭</td> <td>1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) △20円86銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△) 17円02銭	1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) △20円86銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	—	<p>平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり純利益等は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり 当期純損失(△) △20円86銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —</p>
前中間会計期間	前事業年度								
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△) 17円02銭	1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) △20円86銭								
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —								

(注) 1 1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

前中間会計期間及び前事業年度における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、前中間会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、前事業年度は、1株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。

当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を当期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益又は 当期純損失(△)			
中間純利益又は当期純損失(△)(百万円)	15,212	14,260	△179,883
普通株主及び普通株主と 同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式と 同等の株式に係る中間純 利益又は当期純損失(△) (百万円)	15,212	14,260	△179,883
普通株式及び普通株式と 同等の株式の期中平均株 式数(株)	460,910,500	460,910,400	460,910,475
(2) 潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	136,363,636	—

- 2 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株) 潜在株式の種類 B種株式 潜在株式の数 600,000株

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年12月12日開催の取締役会において、平成20年12月26日開催予定の当社臨時株主総会、当社A種株式の株主を構成員とする種類株主総会及び当社普通株式の株主を構成員とする種類株主総会において、三井生命保険株式会社B種株式(以下「B種株式」という。)発行に必要な定款変更議案等が承認されること、並びに当該臨時株主総会でB種株式の募集事項等の決定につき当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催予定の当社取締役会で当該委任を受けた事項が決定されることその他諸法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件として、第三者割当の方法によりB種株式を発行することを決議しております。

(1) 株式の種類及び銘柄

三井生命保険株式会社B種株式

(2) 発行株式数

600,000株

(3) 発行価格(払込金額)及び資本組入額

発行価格(払込金額) 1株につき100,000円

資本組入額 1株につき50,000円

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 60,000,000,000円

資本組入額の総額 30,000,000,000円

(5) 発行方法

第三者割当の方法による。

(6) 発行スケジュール

平成20年12月12日 新株発行に関する取締役会決議

平成20年12月26日 臨時株主総会

A種株式に係る種類株主総会

普通株式に係る種類株主総会

取締役会

平成20年12月26日 申込期日

平成20年12月29日 払込期日

(7) 新株の配当起算日

平成20年12月29日

(8) 資金使途

運転資金として充当する予定である。

(9) B種株式の主な内容

① B種株式への剰余金の配当

- (a) 当社は、当社定款第43条に定める剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする当社定款第43条第1項に定める剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。))につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (b) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (c) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(a)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

② B種株式への残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額に相当する額の金銭を支払う。
- (b) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(a)のほか残余財産の分配は行わない。

③ B種株主の議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

III 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第62期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月29日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年12月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月10日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年12月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月10日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月16日

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸央

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

(注)平成22年1月4日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本幸央は、当社の第63期中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

